

令和3年度

鈴鹿市立図書館協議会資料

令和3年7月13日

鈴鹿市立図書館

目 次

第 1	鈴鹿市立図書館の施設概要	1 ~ 2
第 2	事務事業の概要	3 ~ 5
第 3	職員数	6
第 4	令和 2 年度図書館事業報告	7 ~ 1 1
第 5	令和 2 年度図書館利用状況	1 2
第 6	令和 2 年度図書館利用にかかる各種指数	1 3
第 7	5 年間の図書館利用数と指数の推移	1 4
第 8	平成 31 年度末人口 20 万人前後の自治体比較	1 5
第 9	令和元年度 県内市立図書館・図書室の 統計情報	1 6 ~ 1 7
第 1 0	令和 3 年度主要事業実施予定表	1 8
《参考資料》		
	令和 2 年度図書館統計	1 9 ~ 3 2
	鈴鹿市立図書館図書その他資料の 基本収集方針	3 3 ~ 3 5
	鈴鹿市立図書館購入図書選書基準	3 6 ~ 3 9
	鈴鹿市立図書館資料の除籍に関する基本方針	4 0
	雑誌一覧（分類順）	4 1 ~ 4 6
	鈴鹿市立図書館条例	
	鈴鹿市立図書館条例施行規則	

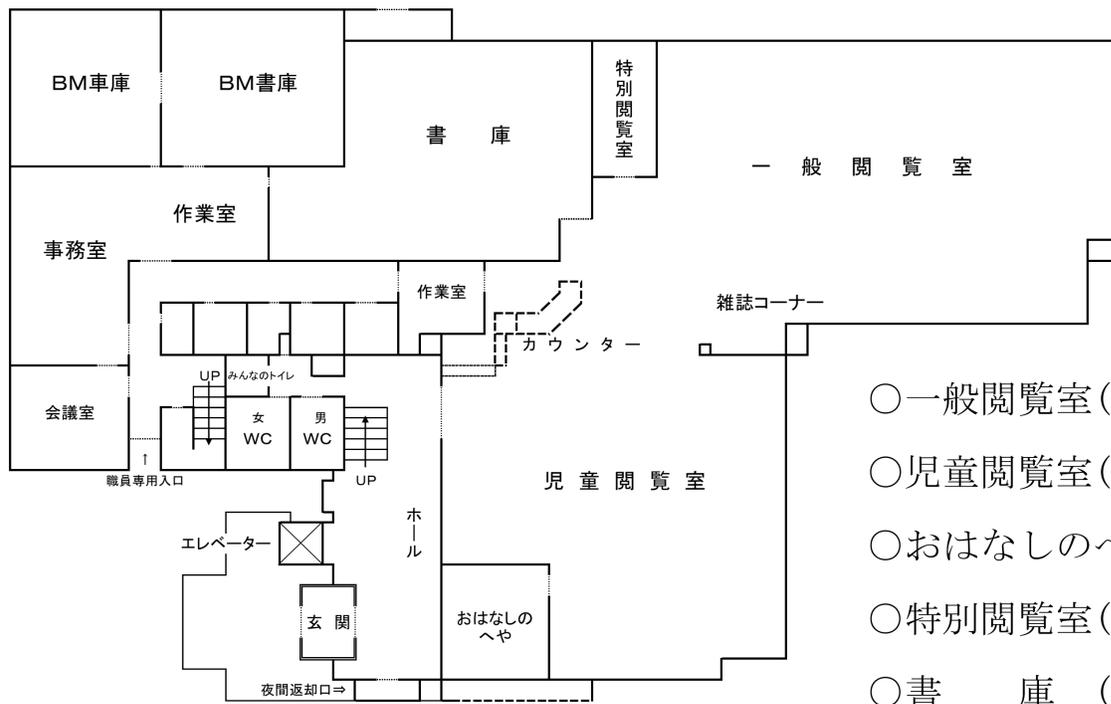
第1 鈴鹿市立図書館・江島分館の施設概要

1 鈴鹿市立図書館 建物の概要

構 造	鉄筋コンクリート2階建 塔屋1階
所 在 地	鈴鹿市飯野寺家町812番地
建築延面積	2,951.54㎡
着 工	昭和55年2月15日
開 館	昭和56年4月1日
設 計	株式会社 東畑建築事務所
施 行	株式会社 鴻池組

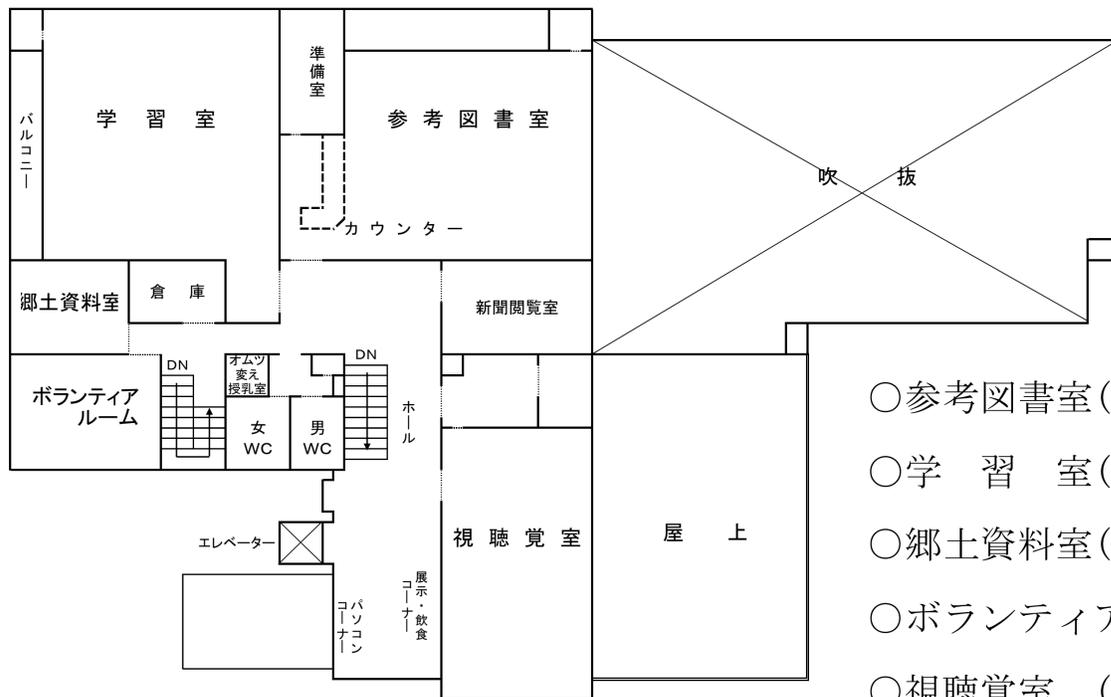
2 鈴鹿市立図書館 施設の概要

1 階



- 一般閲覧室(527.42㎡)
- 児童閲覧室(296.73㎡)
- おはなしのへや(36.83㎡)
- 特別閲覧室(27.26㎡)
- 書 庫 (186.87㎡)
- BM書庫 (83.15㎡)

2 階



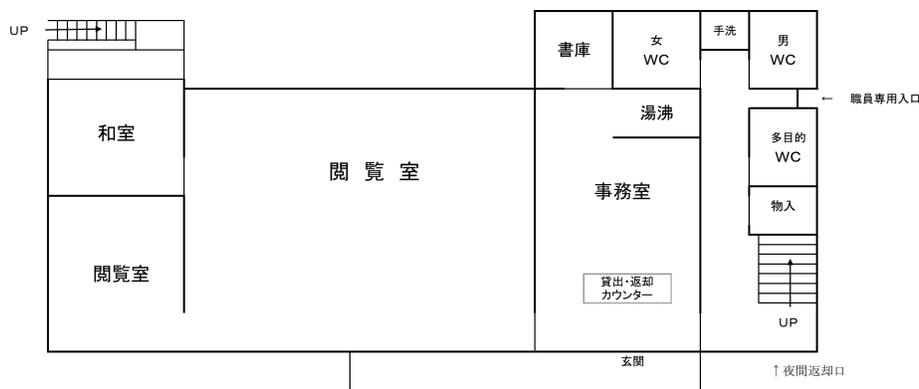
- 参考図書室(196.93㎡)
- 学 習 室(211.55㎡)
- 郷土資料室(35.64㎡)
- ボランティアルーム(56.38㎡)
- 視聴覚室 (132.17㎡)
- 新聞閲覧室(48.00㎡)

3 鈴鹿市立図書館江島分館 建物の概要

構 造	鉄筋コンクリート2階建
所 在 地	鈴鹿市中江島町3番27号
建築延面積	508.49㎡
着 工	平成4年10月1日
開 館	平成27年4月1日
設 計	伊達建築設計事務所
施 行	株式会社 白木工務店

4 鈴鹿市立図書館江島分館 施設の概要

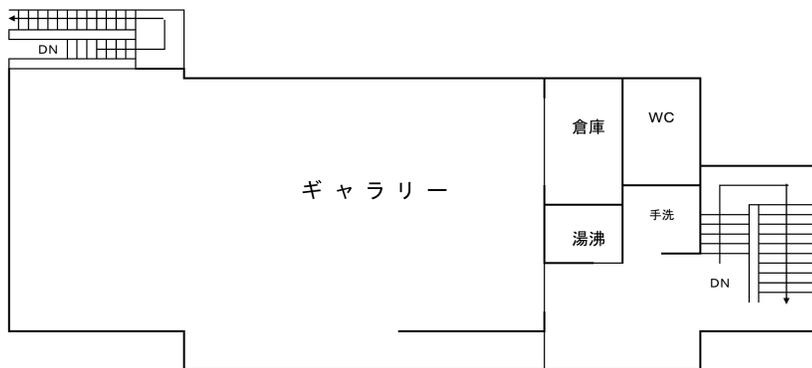
1 階



○ 読 覧 室 (96.62㎡)

○ 和 室 (12.50㎡)

2 階



○ ギャラリー (170.48㎡)

第2 事務事業の概要

1 図書館（江島分館含む）事務内容

（1）施設、設備等の管理運営事業に関すること

- ① 利用者への安心、安全な環境を提供するための、施設及び設備の維持及び管理を行う。
- ② 庶務全般（統計、広報、契約、予算執行等）に関する事務を行う。

（2）図書館サービスの充実に関すること

① 図書購入

一般図書、児童図書、参考図書、大活字本、点字図書、録音図書のほかAV資料、その他の資料について、基本収集方針及び購入図書選書基準に基づいた収集、整理を行う。

② 館内利用

資料の閲覧や調査、研究など、目的及び資料別に部屋の提供を行う。また、障がいのある方や高齢者が利用する特別閲覧室では、拡大読書器やAV機器の提供を行う。

③ パソコンコーナーの提供（江島分館を除く）

バッテリー付ノートパソコンの使用場所の提供を行う。

④ 館外貸出

市内在住、在勤、在学の方を対象として貸出を行う。貸出冊数は、図書館、江島分館それぞれ一人につき5冊以内、貸出期間は14日以内とする。

⑤ 団体貸出

市内の諸施設や団体及びグループを対象として貸出を行う。貸出冊数は、100冊を超えない範囲で、団体構成員一人につき5冊以内、貸出期間は30日以内とする。

⑥ 資料の複写利用（江島分館は除く）

図書館の資料に限り、利用者負担のうえ複写サービスの提供を行う。

（ただし、著作権法の規定に基づく。白黒1枚10円、カラー1枚40円）

⑦ 参考業務（レファレンス）

身近な疑問の解決から調査、研究まで、利用者が必要とする資料や情報の紹介や、調べ方の案内を行う。

⑧ 図書の予約（リクエスト）

利用者の求める図書がない、又は貸出中などですぐに利用できない場合は、予約（リクエスト）の受付を行う。蔵書にない図書は、他の図書館から相互貸借による借り受けを行う。また、選定基準に沿って購入を行う。

⑨ 図書館間の連携，協力（相互貸借）

（ア）三重県図書館総合目録による県内公共図書館との相互貸借を，三重県立図書館を中心館にして運用を行う。

（イ）愛知県，岐阜県及び富山県の公共図書館との相互貸借を，各県立図書館を中心館にして運用を行う。

⑩ インターネット等による図書館の情報提供

図書館のホームページで，蔵書の検索やインターネット予約及び貸出状況確認などの情報提供を行う。また，携帯電話からの検索や予約などが行えるサイトの運用を行う。

⑪ 各種啓発事業等の実施

利用者拡大を図るための各種事業を行う。

（３）地域サービス事業に関すること

本館の分室的役割を担う配本事業として，ふれあいセンターを含む全公民館（３１館）と農村環境改善センターの，図書室や図書コーナーを活用し，図書館の蔵書を配本する。また，配本事業にあわせて，図書館職員が各公民館を２週間毎に巡回し，直接サービスを行う「ふれあいライブラリー」も実施する。

（４）除籍資料の活用に関すること

除籍資料の中で再活用の出来る資料（図書）は，「リサイフル図書」として公共施設へ譲渡するほか，図書館玄関ロビーに専用の書架を配置して，市民への提供を行う。

（５）他団体等との連携に関すること

① 図書館ボランティア

より開かれた図書館を目指し，市民の視点からの図書館づくりと市民との協働の推進を図るため，毎年度，図書館ボランティアの公募を行う。また，図書館ボランティアとの交流を図るとともに，人材育成のための講座を開催する。

② 職業体験学習の受け入れ

教職員の研修及び，中学・高校生の職業体験学習の受け入れを行う。

③ 図書館見学の受け入れ

小学校３年生等の社会見学のほか，学校，幼稚園，保育所などからの図書館見学の受け入れを行う。

④ 設備の貸出しに関すること

学校教育，社会教育の用に供するため，展示パネル，視聴覚機材（プロジェクター等）の貸出しを行う。

(6) 図書館協議会の運営に関すること

図書館法第14条第1項に基づき設置し、鈴鹿市立図書館条例及び鈴鹿市立図書館条例施行規則に沿って運用を行う。

2 図書館開館状況（鈴鹿市立図書館条例施行規則）

	本館	江島分館
所在地	鈴鹿市飯野寺家町 812 番地	鈴鹿市中江島町 3 番 27 号
休館日	<ul style="list-style-type: none">・金曜日・第1火曜日（1月除く）・12月29日～1月4日・特別整理期間（7日以内の期間で教育委員会が定める期間）	
開館時間	<ul style="list-style-type: none">・月曜日～木曜日 午前9時から午後7時まで・日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 午前9時から午後5時まで	<ul style="list-style-type: none">・開館全日 午前9時から午後5時

第3 職員数

(令和3年4月1日現在)

R3年度	事務職員	再任用職員	フルタイム 会計年度任 用職員	パートタイ ム会計年度 任用職員	計
館長	1				1
スタッフ	5 (4)	2 (1)	14 (13)	10 (2)	31 (20)
計	6 (4)	2 (1)	14 (13)	10 (2)	32 (20)
内 江島分館		2 (1)	1 (1)	1	

※ () は、司書又は司書補の内数
再任用職員は、短時間勤務 (3/5)

R2年度	事務職員	再任用職員	フルタイム 会計年度任 用職員	パートタイ ム会計年度 任用職員	計
館長	1				1
スタッフ	5 (4)	2 (1)	14 (13)	10 (2)	31 (20)
計	6 (4)	2 (1)	14 (13)	10 (2)	32 (20)
内 江島分館		2 (1)	1 (1)	1	

※ () は、司書又は司書補の内数
再任用職員は、短時間勤務 (3/5)

H31年度	事務職員	再任用職員	嘱託職員	臨時職員	計
館長	1				1
スタッフ	5 (4)	3 (1)	13 (13)	10 (2)	31 (20)
計	6 (4)	3 (1)	13 (13)	10 (2)	32 (20)
内 江島分館		2 (1)	1 (1)	1	

※ () は、司書又は司書補の内数
再任用職員は、短時間勤務 (3/5)

第4 令和2年度図書館事業報告

図書や資料・情報を収集・整理し、市民の利用に供するという、生涯学習を援助する上で最も基本的かつ重要な機関として、次のとおり事業を実施した。

1 資料の充実とサービスの向上

- (1)市民が社会生活に必要とする一般図書，参考図書の充実
- (2)子どもたちの創造性を伸ばす児童図書の充実
- (3)視聴覚障がい者を対象とした大活字本・点字図書・録音図書・AV資料の充実
- (4)江島分館の蔵書の充実
- (5)多様なニーズに応えるため，他館との相互貸借サービスの充実
- (6)インターネット等の利用によるサービスの充実
- (7)図書館利用者アンケートの実施

2 鈴鹿市立図書館協議会の開催

第1回 令和2年7月6日(月)10:00～

内 容：(1) 図書館の概要について

- ①事務事業の概要等について
- ②平成31年度の事業報告等について
- ③令和2年度の事業内容等について

(2) 鈴鹿市立図書館サービス方針実施計画の内部評価結果について

3 図書館ボランティアとの協働・連携事業の実施

図書館ボランティアとの協働・連携により図書館利用の活性化を図った。

(1) 読書ノートの配布 (200冊)

令和2年7月18(土)～なくなり次第終了

実施者：鈴鹿子ども読書サポート「ぶっくりん」(図書館ボランティア)

内 容：クイズや本の感想が書ける「読書ノート」を本館1階ロビー及び江島分館閲覧室に設置。

低学年・中学年・高学年の3種類があり，無くなり次第終了。

(2) 読書啓発展示：玄関ホール

令和2年7月1日(水)～9月30日(水)

実施者：鈴鹿子ども読書サポート「ぶっくりん」(図書館ボランティア)

内 容：夏休みに読むおすすめ本を本館1階ロビーの壁面に掲示。

低学年・中学年・高学年別におすすめ本チラシを本館1階ロビー及び江島分館閲覧室に設置。

4 図書館ボランティアの育成

(1)令和2年度ボランティア登録募集

内 容：読み聞かせ，返却本の配架・書架整理，破損本の修理，録音図書・点字図書作成，美化活動など。

登録者：133名（令和3年3月末日現在）

(2)ストーリーテリング勉強会の開催：視聴覚室

令和2年4月から令和3年3月まで

内 容：技術向上のための勉強会とボランティア同士の交流，情報交換など。

指 導：名古屋ストーリーテリングの会「まほうのおなべ」主宰 下澤いづみ氏

5 地域サービス事業の取り組み

平成18年11月から，本館の分室的役割を担う配本事業として，ふれあいセンターを含む全公民館（31館）と農村環境改善センターの図書室や図書コーナーを活用し，図書館蔵書の配本の実施。

配本事業にあわせて，図書館職員が各公民館を2週間毎に巡回し，直接サービスを行う「ふれあいライブラリー」の実施。

6 図書館間の連携・協力

(1)三重県図書館総合目録（M I L A I）による県内図書館との相互貸借の実施。

(2)愛知県，岐阜県及び富山県内図書館との相互貸借の実施。

7 各種行事等の実施

◎本館

(1)テーマ図書展示：閲覧室入口

内 容：月ごとにテーマ（主題）を決めて関係図書を展示・紹介。

4月	（閉館のため中止）	11月	いいね！古典文学
5月	みどりがいっぱい	12月	ようこそ 不思議な雪の世界へ
6月	ド・レ・ミ	1月	うし
7・8月	課題図書，自由研究	2月	本からの手紙
9月	写真を楽しむ！	3月	さくら
10月	探偵はこの本にいる！？		

その他：子育て支援コーナー，高齢者支援コーナー，障がい者支援コーナー
ビジネス支援コーナー，書評コーナーを設置。

(2)おすすめ本の展示：閲覧室

内 容：利用者用の「おすすめ本記入用紙」を常設し，記入後に展示・紹介。

職員がおすすめする本にコメントを添えて展示・紹介。

(3)第4回 Suzuka POP コンテストの開催

募集期間：令和2年12月5日(土)～令和3年1月31日(日)

内 容：文字やイラストを使ったポップを募集し、3部門各1名大賞を選考。

応募数：50件(小学生15件、ティーンズ1件、一般34件)

(4)「本の福袋」の開催：閲覧室

令和3年1月5日(火)～なくなり次第終了

内 容：職員が選んだおすすめ本を、中身が見えない形の福袋形式にして貸し出しを行い、普段自分では選ばない本との出会いの場を提供。

1袋につき2冊。

福袋数：34個(一般10個、ティーンズ4個、小学生10個、未就学児10個)

◎江島分館

(1)「本の福袋」の開催：閲覧室

令和3年1月5日(火)～なくなり次第終了

内 容：職員が選んだおすすめ本を、中身が見えない形の福袋形式にして貸し出しを行い、普段自分では選ばない本との出会いの場を提供。

1袋につき2冊。

福袋数：20個(小学生10個、未就学児10個)

8 新型コロナウイルスにより中止となった事業

◎本館

(1)読み聞かせボランティア育成講座の開催：視聴覚室

内 容：図書館及び小学校等での読み聞かせボランティアの発掘・育成。

講 師：J P I C 読書アドバイザー 木村由美子氏予定

(2)図書修理ボランティア基礎講座：視聴覚室

内 容：基本的な図書の修理方法、ブックコートかけ

講 師：(株)図書館流通センター 長井雅子氏予定

(3)おはなし会の開催：おはなしのへや

内 容：本との出会いの機会を提供するために、絵本や紙芝居によるおはなし会を、ボランティアグループの活動のもとに開催。

第1土曜日(午後2時30分～)ボランティアグループ ぶっくま

第2日曜日(午後2時30分～)グループ トントン

第2木曜日(午前10時30分～)鈴鹿子ども読書サポート「ぶっくりん」

第3土曜日(午後2時30分～)鈴鹿おはなしの会「アリス」

第4土曜日(午前10時30分～)おはなしかい にこにこ

(4)民話語りの会の開催：視聴覚室

内 容：高齢者に来館の機会を提供するため、民話語りをボランティアグループの活動のもとに開催。

実施者：民話語りすず音

(5)夏休み子ども映画会の開催：視聴覚室

内 容：幼児、小学生向けの童話や昔話などのアニメーション映画を上映。

(6)夏休み手作り絵本教室の開催：視聴覚室

内 容：絵本の作成を通じて、図書への興味を深める教室を開催。

講 師：鈴鹿手作り絵本グループ

(7)冬の映画会の開催：視聴覚室

内 容：大人向けのDVDの上映。

◎江島分館

(1)おはなし会の開催：閲覧室及びギャラリー

内 容：本との出会いの機会を提供するために、絵本や紙芝居によるおはなし会をボランティアグループの活動のもとに開催。

第1木曜日（午前10時30分～）グランま～ま

第2土曜日（午前11時00分～）母母本

(2)こどもシアター：ギャラリー

毎月第4土曜日

内 容：幼児、小学生向けの童話や昔話などのアニメーション映画を上映。

9 みえ森と緑の県民税市町交付金事業の活用

(1)「多田良平さん写真展」の開催：視聴覚室

令和2年12月12日（土）～12月21日（月）

内 容：三重県の写真家多田良平氏が撮影した三重県の風景や自然などをテーマとする写真展。

入館者数：計222名

10 視覚障がい者サービスの実施

(1)点字図書、録音図書の貸出

内 容：ボランティアグループの製作による整備、点字図書館等との相互貸借。

貸出件数：点字図書29冊、録音図書7点

(2)無料での郵送貸出

内 容：点字郵便物、特定録音物等として無料（第4種郵便物）で郵送貸出を実施。

(3)大活字本の貸出

内 容：図書館1階大活字本コーナー及び公民館等に配本し貸出を実施。
貸出件数：2, 538冊

(4)コミュニケーションボードを作成し窓口に設置。

1.1 除籍資料の活用

(1)「リサイ full」 図書の提供

内 容：「リサイ full」シールを貼って，玄関ホールに配架し市民へ提供。

1.2 研修等の受け入れ

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 教員社会体験研修の受入れ | 教 諭：1校 1名 |
| (2) 職場体験学習の受入れ | なし |
| (3) 図書館実習の受入れ | なし |
| (4) 図書館社会見学の受入れ | 小学生：5校 156名 |

第5 令和2年度図書館利用状況

1 開館日数及び入館者数（江島分館含む）

	開館日数	入館者数	一日当たり数
平成30年度	294	318,618	1,084
平成31年度	281	294,030	1,046
令和2年度	286	212,412	743

2 蔵書冊数（録音，視聴覚資料，雑誌を含む）

	新規購入	寄贈	除籍冊数	年度末蔵書冊数（前年比）
平成30年度	12,868	1,469	11,572	358,571（2,769冊増）
平成31年度	11,991	2,696	12,773	360,486（1,915冊増）
令和2年度	11,388	1,438	10,902	362,410（1,924冊増）

3 貸出冊数

	本館	江島分館	ふれあい ライブラリー	合計（前年比）
平成30年度	577,131	97,469	7,112	681,712（11,454冊増）
平成31年度	535,796	90,437	6,963	633,196（48,516冊減）
令和2年度	455,925	76,366	7,420	539,711（93,485冊減）

4 貸出人数

	本館	江島分館	ふれあい ライブラリー	合計（前年比）
平成30年度	170,125	24,959	2,639	197,723（3,726人増）
平成31年度	157,800	23,366	2,634	183,800（13,923人減）
令和2年度	136,141	18,944	2,752	157,837（25,963人減）

5 登録者数

	男性	女性	団体	合計（前年比）
平成30年度	21,092	32,812	215	54,119（3,279人増）
平成31年度	22,190	34,383	220	56,793（2,674人増）
令和2年度	22,959	35,474	222	58,655（1,862人増）

6 ボランティア登録数

現在，受付中

*133人（令和2年度末 現在）

第6 令和2年度 図書館利用にかかる各種指数

■ 基礎数値

- ・蔵書冊数 362,410 冊 (雑誌含む)
- ・貸出冊数 539,711 冊
- ・貸出人数 157,837 人
- ・登録者数 58,655 人
- ・図書購入費 22,350,000 円
- ・住民基本台帳人口 (R3年3月末)
198,353 人

1 貸出密度 (市民一人当たり貸出冊数)

$$\frac{\text{貸出冊数 } 539,711 \text{ 冊}}{\text{人 口 } 198,353 \text{ 人}} = 2.72 \text{ 冊}$$

2 実質貸出密度 (登録者一人当たりの貸出冊数)

$$\frac{\text{貸出冊数 } 539,711 \text{ 冊}}{\text{登録者数 } 58,655 \text{ 人}} = 9.20 \text{ 冊}$$

3 1回当たりの貸出冊数

$$\frac{\text{貸出冊数 } 539,711 \text{ 冊}}{\text{貸出人数 } 157,837 \text{ 人}} = 3.42 \text{ 冊}$$

4 貸出登録者率

$$\frac{\text{登録者数 } 58,655 \text{ 人}}{\text{人 口 } 198,353 \text{ 人}} \times 100 = 29.57 \%$$

5 貸出登録者一人当たりの利用回数

$$\frac{\text{貸出人数 } 157,837 \text{ 人}}{\text{登録者数 } 58,655 \text{ 人}} = 2.69 \text{ 回}$$

6 市民一人当たりの蔵書数

$$\frac{\text{蔵書冊数 } 362,410 \text{ 冊}}{\text{人 口 } 198,353 \text{ 人}} = 1.83 \text{ 冊}$$

7 蔵書の回転率

$$\frac{\text{貸出冊数 } 539,711 \text{ 冊}}{\text{蔵書冊数 } 362,410 \text{ 冊}} = 1.49 \text{ 回}$$

8 市民一人当たりの図書費

$$\frac{\text{図書購入費 } 22,350,000 \text{ 円}}{\text{人 口 } 198,353 \text{ 人}} = 112.68 \text{ 円}$$

第7 5年間の図書館利用数と指標の推移

No.		H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)
1	開館率(日数・2館計) %	77.0(281)	79.0(290)	80.1(294)	76.8(281)	78.4(286)
2	入館者数 (人)	317,036	314,238	318,618	294,030	212,412
3	*1日当りの入館者数 (人)	1,128	1,084	1,084	1,046	743
4	蔵書冊数(雑誌含む) (冊)	352,157	355,802	358,571	360,486	362,410
5	*市民1人当り蔵書数 (冊)	1.76	1.78	1.79	1.81	1.83
6	*蔵書回転率 (回)	1.86	1.88	1.90	1.76	1.49
7	受入冊数	13,356	12,349	14,337	14,687	12,826
8	除籍冊数	8,829	8,704	11,572	12,773	10,902
9	貸出人数	191,802	193,997	197,723	183,800	157,837
10	貸出冊数	653,409	670,258	681,712	633,196	539,711
11	*市民1人当り貸出冊数	3.26	3.34	3.41	3.17	2.72
12	*1日当りの貸出冊数	2,325	2,311	2,318	2,253	1,887
13	登録者数 (人)	69,697	50,840	54,119	56,793	58,655
14	*登録者率 (%)	34.82	25.36	27.07	28.47	29.57
15	*登録者1人当りの貸出冊数	9.4	13.18	12.60	11.15	9.20
16	公民館配本冊数	26,262	26,866	26,834	26,505	26,926
17	公民館貸出人数	1,405	1,325	1,335	1,318	1,040
18	公民館貸出冊数	4,108	4,093	4,009	3,862	2,878
19	リクエスト冊数	37,040	41,602	42,548	43,367	61,450
20	レファレンス件数	1,160 (1階を含む)	934 (1階を含む)	692 (1階を含む)	655 (1階を含む)	499 (1階を含む)
21	図書館費(当初予算・ 人件費除く)(円)	60,946,000	51,275,000	50,478,000	53,595,000	56,243,000
22	図書購入費(当初予算)(円)	23,121,000	23,121,000	22,350,000	22,350,000	22,350,000
23	*市民1人当り図書費(円)	115.52	115.35	111.78	112.04	112.68
	年度末人口(住民基本台帳人口)	200,151	200,435	199,949	199,488	198,353

第8 平成31年度末 人口20万人前後の自治体の図書館比較

(2020日本図書館協会統計資料から)

	都市名	人口 (千人)	館数 (館)	職員数 (人)	蔵書冊数 (千冊)	受入冊数 (冊)	除籍冊数 (冊)	登録者数 (千人)	貸出冊数 (千冊)	予約件数 (千件)	図書館費(千 円)	図書購入費 (千円) 雑誌、視聴覚 資料除く	市民1人当 たり貸出冊数 (冊)	登録者1人当 たり貸出冊数 (冊)	蔵書回転率 (回)	市民1人当 たりの図書費(円)
1	鳥取市	188	3	41	680	20,275	12,282	72.0	884	138.4	146,217	30,614	4.7	12.3	1.3	162.8
2	甲府市	189	1	50	392	19,184	8,069	122.5	443	17.8	164,135	18,232	2.3	3.6	1.1	96.5
3	小平市	194	11	99	1,168	25,962	46,138	138.9	1,357	294.9	467,735	38,147	7.0	9.8	1.2	196.6
4	小田原市	192	3	58	397	7,809	22,107	27.7	350	76.5	184,491	8,378	1.8	12.6	0.9	43.6
5	山口市	192	6	84	733	32,677	20,786	167.1	1,291	203.3	227,617	37,638	6.7	7.7	1.8	196.0
6	上越市	193	4	47	453	11,190	6,292	35.6	799	72.4	171,571	16,227	4.1	22.4	1.8	84.1
7	岸和田市	195	6	47	560	18,120	27,769	56.0	847	145.4	183,509	31,000	4.3	15.1	1.5	159.0
8	沼津市	196	2	61	574	13,592	5,821	179.4	820	43.8	185,506	25,234	4.2	4.6	1.4	128.7
9	八千代市	199	5	74	564	15,531	7,250	87.7	1,071	209.4	305,755	25,569	5.4	12.2	1.9	128.5
10	熊谷市	198	4	48	441	11,639	11,264	124.1	714	114.6	154,426	20,800	3.6	5.8	1.6	105.1
11	西東京市	203	6	72	785	37,662	58,418	221.9	1,948	708.5	290,787	58,977	9.6	8.8	2.5	290.5
12	鈴鹿市	200	2	26	349	12,783	10,774	56.6	624	46.1	65,261	21,350	3.1	11.0	1.8	106.8
13	伊丹市	203	4	63	612	26,968	28,631	53.7	1,459	216.4	291,032	37,000	7.2	27.2	2.4	182.3
14	松江市	203	3	36	459	10,175	13,466	64.4	492	35.0	47,773	14,112	2.4	7.6	1.1	69.5
15	伊勢崎市	214	4	45	630	21,454	13,002	92.5	924	66.6	133,873	30,500	4.3	10.0	1.5	142.5
16	太田市	225	5	94	693	27,010	27,322	98.3	871.0	64.2	337,991	45,690	3.9	8.9	1.3	203.1
17	厚木市	225	1	71	759	17,685	20,044	158.6	1,044	308.9	311,484	17,306	4.6	6.6	1.4	76.9
18	呉市	225	7	73	783	25,066	15,248	179.4	950	246.0	43,552	37,125	4.2	5.3	1.2	165.0
19	上尾市	229	9	95	568	18,288	—	64.9	1,093	200.4	319,564	27,928	4.8	16.8	1.9	122.0
20	つくば市	234	1	38	454	23,231	17,362	126.7	1,428	131.8	420,383	25,270	6.1	11.3	3.1	108.0
	20市平均	205	4	61	603	19,815	18,602	106	970	167	222,633	28,355	5	11	2	138

令和元年(2019)年度 県内市町立図書館・図書室の統計情報

※令和2年3月31日現在

図書館名	資料(冊数)					奉仕					
	蔵書冊数	年間除籍冊数	年間受入図書冊数	年間受入雑誌種数	年間受入新聞種数	来館者数(人)	登録者数(人)	個人貸出数(点)	相互貸借借受数(点)	相互貸借貸出数(点)	参考業務受付数(件)
三重県立図書館	873,985	632	6,656	638	50	266,739	21,472	237,212	5,412	20,749	9,351
津市津図書館	388,520	12,277	12,612	132	22	351,007	75,648	559,778	651	1,656	591
津市久居ふるさと文学館	189,137	1,702	4,495	144	18	133,052	津市津図 で一括	207,486	407	508	5
津市河芸図書館	98,116	256	2,600	57	7	74,334	津市津図 で一括	123,833	102	192	1
津市芸濃図書館	64,491	2,636	1,987	41	5	35,060	津市津図 で一括	71,495	486	304	
津市美里図書館	46,396	1,235	1,875	10	0	13,928	津市津図 で一括	48,745	72	497	
津市安濃図書館	91,865	3,354	2,932	63	5	28,025	津市津図 で一括	68,522	77	337	6
津市きらめき図書館	43,238	387	1,005	19	7	14,551	津市津図 で一括	30,908	184	145	8
津市一志図書館	92,451	355	1,821	90	14	74,165	津市津図 で一括	78,054	161	214	-
津市うぐいす図書館	95,309	20	2,292	75	11	37,923	津市津図 で一括	62,536	93	386	52
四日市市立図書館	431,936	12,482	15,228	179	29	258,256	37,730	869,134	2,505	1,668	7,791
あさけプラザ図書館	60,658	3,043	2,838	39	7	104,947	四日市図 で一括	四日市図 で一括	413	381	450
四日市市楠交流会館図書室	58,429	1,129	1,168	34	6	72,106	四日市図 で一括	四日市図 で一括	186	281	162
伊勢市立伊勢図書館	299,340	9,064	8,152	151	16	217,081	50,886	413,992	2,150	815	1,534
伊勢市立小俣図書館	183,838	3,820	5,056	143	14	178,077	28,206	282,909	747	604	187
松阪市松阪図書館	277,411	58	8,190	146	21	255,988	66,424	608,797	1,582	1,191	1,859
松阪市嬉野図書館	149,417	3,315	4,800	126	18	108,507	16,693	228,045	322	318	1,423
三雲みんなの図書館コミユカル	17,896	11,285	975	6	0	3,085	2,679	7,274	20	0	0
桑名市立中央図書館	363,362	467	9,350	163	18	444,850	99,869	648,614	1,738	1,093	193
ふるさと多度文学館	102,223	5,640	1,498	99	6	113,087	10,009	182,559	1,360	492	
長島輪中図書館	108,158	1,522	1,740	109	7	88,294	8,793	140,800	129	550	10
鈴鹿市立図書館	333,563	10,774	12,783	124	13	266,458	56,573	533,867	963	956	513
鈴鹿市立図書館江島分館	14,971	鈴鹿市図 で一括		0	0	27,572	鈴鹿市図 で一括	89,772			140
名張市立図書館	308,333	16,694	6,898	112	19	218,841	30,141	416,904	1,644	1,413	-
尾鷲市立図書館	88,425	1,751	2,265	29	11	23,663	9,125	57,721	699	419	15
亀山市立図書館	170,842	917	4,703	72	9	97,685	13,845	215,026	1,184	927	128
鳥羽市立図書館	179,552	1,609	3,584	84	8	75,704	12,083	87,635	596	748	832
熊野市立図書館	180,361		6,593	33	11	80,445	12,780	132,994	519	1,131	
いなべ市員弁図書館	4,144	497	287	16	4	-	3,139	4,424	43	84	11
いなべ市大安図書館	43,701	537	1,130	27	6	-	6,609	58,721	553	392	73
いなべ市藤原図書館	16,263	179	429	17	0	-	2,474	22,726	52	61	189

令和元年(2019)年度 県内市町立図書館・図書室の統計情報

※令和2年3月31日現在

図書館名	資料(冊数)					奉仕					
	蔵書冊数	年間除籍冊数	年間受入図書冊数	年間受入雑誌種数	年間受入新聞種数	来館者数(人)	登録者数(人)	個人貸出数(点)	相互貸借借受数(点)	相互貸借貸出数(点)	参考業務受付数(件)
いなべ市北勢図書館	64,105	3,279	1,037	37	4	-	5,907	64,626	301	317	69
志摩市立図書館	130,619		3,017	20	9	-	16,532	40,905	359	219	-
志摩市立図書館志摩図書室	22,231	0	636	16	0	-	志摩市立 図で一括	20,414	273	349	
志摩市立図書館磯部図書室	34,769	5,297	681	17	2	14,393	志摩市立 図で一括	21,674	247	287	
伊賀市上野図書館	216,293	10,293	6,880	73	16	80,523	20,323	242,053	510	522	488
伊賀市上野図書館いがまち図書室	16,916		273	4	0	2,983	伊賀市上野 図で一括	10,329			
伊賀市上野図書館島ヶ原図書室	2,946		24				伊賀市上野 図で一括	758			
伊賀市上野図書館阿山図書室	35,434	438	417	13	0	5,399	伊賀市上野 図で一括	9,148			
伊賀市上野図書館大山田図書室	13,975		267	9	0	4,711	伊賀市上野 図で一括	11,004	24	0	
伊賀市上野図書館青山図書室	22,826	767	231	3	0	7,118	伊賀市上野 図で一括	10,685			-
木曾岬町立図書館	28,029	0	2,002	48	7	15,660	203	24,719	194	287	52
東員町立図書館	106,426	2,577	3,052	130	11	93,947	44,598	178,813	255	647	1
菟野町図書館	156,162	138	7,371	132	11	283,728	35,921	357,606	1,545	1,322	4,624
あさひライブラリー	56,683		1,291	67	7	-	7,875	72,934	562	352	137
川越町あいあいセンター図書室	59,307	1,554	2,042	33	3	-	10,600	75,642	405	435	-
多気町立多気図書館	73,643	1,550	2,485	56	10	-	12,501	104,479	808	465	-
多気町立勢和図書館	81,519	1,002	2,343	56	12		多気図で 一括	63,935	913	461	-
明和町立図書館	93,844	2,424	2,880	55	17	62,996	17,020	113,855	301	650	110
大台町立図書館	41,639	321	1,629	19	4	11,576	4,883	29,604	512	372	53
玉城町図書館	13,104	112	340	24	4	5,282		10,428	12	0	-
度会町中央公民館図書室	3,930	10	71	0	0	450	-	668	0	0	0
度会町地域交流センター図書室	8,692	113	136	6		1,250	564	3,932			
みなみいせ図書室	9,676	0	585	1	0	5,086	891	8,647	441	0	17
なんとうふれあい図書室	4,489	1	486	0	0	2,208	551	4,067	492	0	0
紀伊長島図書室	22,710	8	885	8	5	10,417	1,255	15,400	316	191	
紀北町海山図書室	23,976		519	10	4	2,600	514	5,966	13	59	
児童図書室	5,302	353	250	2	-	2,925	531	3,318	11	50	
御浜町中央公民館図書室	9,946	190	209	0	0	1,550	630	1,476	0	0	0
紀宝町立鶴殿図書館	64,132	0	1,529	47	13	9,542	7,543	42,318	124	288	12

6,799,654

8,039,886

第10 令和3年度主要事業実施予定表

事業名	事業内容	予算額
施設管理事業	本館施設及び設備の保守点検, 維持修繕に努める。	8,978千円 (前年7,990千円)
運営・サービス事業	<p>多くの市民に図書館を利用していただくために「鈴鹿市立図書館サービス推進方針」に基づき各種の事業を実施する。</p> <p>①図書館の情報提供サービスの充実 図書館ホームページによる資料の検索, インターネット予約及び貸出状況確認などの利用促進と運用の充実を図り, 各種イベントの周知を含めた情報提供サービスを実施する。</p> <p>②各種イベントの実施 夏休みの各種イベントや利用促進活性化事業のほか, ボランティア団体をはじめ関係機関との連携事業を実施し, だれもが参加しやすいイベントを実施する。</p> <p>③みえ森と緑の県民税市町交付金を財源として, 森林づくりの必要性和税のしくみについて学ぶ機会を提供し, また椅子など三重県産材を使用した備品に刷新し居心地の良い空間を提供する。</p>	11,485千円 (前年14,986千円)
図書購入事業	多様化するニーズへの対応を図りながら計画的な図書資料の収集を行い, 学びと課題解決を支援する。	22,350千円 (前年22,350千円)
地域サービス事業	<p>全公民館(ふれあいセンターを含む31館)及び農村環境改善センターの図書室及び図書コーナーに, 図書館の本を配本し, 各施設での閲覧及び貸出しにより地域住民の利便性を図る。</p> <p>併せて, 図書館職員が各公民館を2週間毎に巡回する「ふれあいライブラリー」を実施する。</p> <p>なお, 利用者増を図るため, 公民館と連携し事業の充実を図る。</p>	275千円 (前年249千円)
分館費	江島分館を管理運営する経費。	5,868千円 (前年5,847千円)
ボランティア活動事業費	図書館ボランティアを育成するために, 各種の研修会や養成講座を開催し, ボランティアを育成する。	120千円 (前年120千円)
維持修繕費	乳幼児から高齢者まで, 様々な利用者に対応するため, 図書館本館内のトイレの洋式化と多目的トイレのベビーチェアを設置し, 安全で快適な環境を提供する。	前年度繰越額 19,200千円 前年度補正予算額 30,000千円 内前年度支出済額 10,800千円

令和2年度 図書館統計

《参考資料》

1 蔵書統計

(1) 蔵書冊数

	令和2年3月末現在	平成2年度増減分	令和3年3月末現在
一般図書	207,697	474	208,171
児童図書	98,086	375	98,461
参考図書	16,617	222	16,839
郷土資料	19,870	217	20,087
計	342,270	1,288	343,558
大活字本	3,166	131	3,297
点字図書	3,099	3	3,102
録音図書	2,224	26	2,250
視聴覚資料	976	27	1,003
計	9,465	187	9,652
合計	351,735	1,475	353,210
雑誌	8,751	449	9,200
総計	360,486	1,924	362,410

	本館	江島	農環	公民館	石文	計
一般図書	191,898	2,379	1,733	12,055	106	208,171
児童図書	69,920	13,429	1,669	13,214	229	98,461
参考図書	16,839	0	0	0	0	16,839
郷土資料	20,080	4	0	3	0	20,087
計	298,737	15,812	3,402	25,272	335	343,558
大活字本	1,518	0	122	1,657	0	3,297
点字図書	3,102	0	0	0	0	3,102
録音図書	2,250	0	0	0	0	2,250
視聴覚資料	1,003	0	0	0	0	1,003
計	7,873	0	122	1,657	0	9,652
合計	306,610	15,812	3,524	26,929	335	353,210
雑誌	9,200	0	0	0	0	9,200
総計	315,810	15,812	3,524	26,929	335	362,410

注 「江島」は江島分館, 「農環」は農村環境改善センター

「公民館」はふれあいセンターを含む31館, 「石文」は石薬師文庫

(2)分類別蔵書冊数 (令和3年3月末現在)

分類	一般図書					児童図書					参考図書
	本館	江島	農環	公民	石文	本館	江島	農環	公民	石文	本館
0.総記	6,087	26	61	191	0	824	113	25	85	4	3,016
1.哲学	8,487	50	77	419	0	642	53	10	144	0	408
2.歴史	15,807	117	68	350	3	2,697	564	55	271	9	1,789
3.社会科学	31,904	219	119	578	5	2,716	304	52	417	6	3,434
4.自然科学	13,739	130	102	666	2	5,680	800	77	532	47	1,488
5.技術	19,431	1,216	305	2,034	14	1,848	260	50	312	7	1,624
6.産業	8,057	91	38	427	10	1,093	160	45	210	6	1,228
7.芸術	20,970	164	57	905	12	2,703	470	59	480	34	1,567
8.言語	3,837	31	23	389	0	863	106	12	206	6	1,366
9.文学	63,579	335	883	6,096	60	23,495	1,909	614	4,564	98	919
E. 絵本						26,199	8,437	607	5,782	12	
K. 紙芝居						1,160	253	63	211	0	
計	191,898	2,379	1,733	12,055	106	69,920	13,429	1,669	13,214	229	16,839
	208,171					98,461					16,839

分類	郷土資料					計					全館合計
	本館	江島	農環	公民	石文	本館	江島	農環	公民	石文	
0.総記	1,000	0	0	0	0	10,927	139	86	276	4	11,432
1.哲学	729	0	0	0	0	10,266	103	87	563	0	11,019
2.歴史	4,801	1	0	1	0	25,094	682	123	622	12	26,533
3.社会科学	5,821	0	0	0	0	43,875	523	171	995	11	45,575
4.自然科学	515	0	0	0	0	21,422	930	179	1,198	49	23,778
5.技術	876	0	0	0	0	23,779	1,476	355	2,346	21	27,977
6.産業	797	0	0	0	0	11,175	251	83	637	16	12,162
7.芸術	1,208	1	0	1	0	26,448	635	116	1,386	46	28,631
8.言語	38	0	0	0	0	6,104	137	35	595	6	6,877
9.文学	4,295	2	0	1	0	92,288	2,246	1,497	10,661	158	106,850
E. 絵本						26,199	8,437	607	5,782	12	41,037
K. 紙芝居						1,160	253	63	211	0	1,687
計	20,080	4	0	3	0	298,737	15,812	3,402	25,272	335	343,558
	20,087					343,558					

注 大活字本, 点字図書, 録音図書, 視聴覚資料, 雑誌を除く。

「江島」は, 江島分館, 「農環」は, 農村環境改善センター

「公民館」は, ふれあいセンターを含む31公民館

「石文」は, 石薬師文庫

(3) 令和2年度受入冊数, 除籍冊数内訳

令和2年度	購入					寄贈					除籍				
	一般図書	児童図書	参考図書	郷土資料	計	一般図書	児童図書	参考図書	郷土資料	計	一般図書	児童図書	参考図書	郷土資料	計
4月	407	138	8	0	553	30	28	2	21	81	55	709	0	0	764
5月	566	213	15	2	796	20	61	0	0	81	0	293	0	0	293
6月	337	146	6	2	491	9	2	0	0	11	78	61	0	0	139
7月	651	245	16	3	915	32	13	1	33	79	954	57	1	0	1,012
8月	446	171	8	0	625	72	19	4	41	136	1,157	331	0	0	1,488
9月	616	232	51	7	906	133	13	0	0	146	1,014	206	1	0	1,221
10月	486	203	9	0	698	67	14	2	24	107	470	75	0	0	545
11月	445	131	14	4	594	70	8	0	0	78	968	288	0	0	1,256
12月	670	330	6	0	1,006	95	7	0	24	126	913	137	0	0	1,050
1月	616	229	38	5	888	27	4	0	3	34	582	270	1	0	853
2月	647	378	24	2	1,051	20	58	0	0	78	267	180	0	0	447
3月	750	547	19	5	1,321	122	20	2	41	185	397	233	0	0	630
計	6,637	2,963	214	30	9,844	697	247	11	187	1,142	6,855	2,840	3	0	9,698
前年度	7,277	2,791	216	44	10,328	1,545	527	24	266	2,362	9,096	1,651	0	22	10,769

令和2年度	購入							寄贈							除籍						
	大活字本	点字図書	録音図書	視聴覚資料	計	雑誌	購入総計	大活字本	点字図書	録音図書	視聴覚資料	計	雑誌	寄贈総計	大活字本	点字図書	録音図書	視聴覚資料	計	雑誌	除籍総計
4月	0	0	0	0	0	120	673	0	1	0	0	1	22	104	0	0	0	0	0	1	765
5月	4	0	0	0	4	102	902	0	0	0	0	0	15	96	0	0	0	0	0	0	293
6月	30	0	0	0	30	112	633	0	0	0	0	0	26	37	0	0	0	0	0	1	140
7月	8	0	0	0	8	122	1,045	0	0	10	0	10	23	112	0	0	0	0	0	614	1,626
8月	1	0	0	7	8	108	741	0	0	0	0	0	26	162	9	0	0	0	9	2	1,499
9月	0	0	0	8	8	117	1,031	0	0	2	0	2	18	166	8	0	0	0	8	0	1,229
10月	0	0	0	0	0	119	817	0	0	3	0	3	25	135	0	0	0	0	0	0	545
11月	6	0	0	0	6	120	720	0	0	0	0	0	23	101	0	0	0	0	0	1	1,257
12月	30	0	0	12	42	121	1,169	0	0	2	0	2	23	151	0	0	0	0	0	0	1,050
1月	0	0	0	0	0	100	988	0	0	2	0	2	18	54	0	0	0	0	0	567	1,420
2月	42	0	0	0	42	103	1,196	0	0	1	0	1	21	100	0	0	0	0	0	0	447
3月	27	0	0	0	27	125	1,473	0	2	6	0	8	27	220	0	0	0	0	0	1	631
計	148	0	0	27	175	1,369	11,388	0	3	26	0	29	267	1,438	17	0	0	0	17	1,187	10,902
前年度	87	0	0	165	252	1,411	11,991	0	6	67	5	78	256	2,696	9	0	0	0	9	1,995	12,773

(4) 受入冊数・除籍冊数資料

年度	受入							
	ア. 購入				イ. 寄贈			
	H29	H30	H31	R2	H29	H30	H31	R2
一般図書	6,631	7,436	7,277	6,637	229	382	1545	697
児童図書	2,503	3,463	2,791	2,963	467	536	527	247
参考図書	247	219	216	214	21	15	24	11
郷土資料	55	60	44	30	270	198	266	187
小計	9,436	11,178	10,328	9,844	987	1,131	2,362	1,142
大活字本	136	190	87	148	0	0	0	0
点字図書	0	0	0	0	6	5	6	3
録音図書	0	0	0	0	47	38	67	26
視聴覚資料	93	89	165	27	70	6	5	0
小計	229	279	252	175	123	49	78	29
合計	9,665	11,457	10,580	10,019	1,110	1,180	2,440	1,171
雑誌	1,431	1,411	1,411	1,369	144	289	256	267
総計	11,096	12,868	11,991	11,388	1,254	1,469	2,696	1,438

年度	除籍							
	H29	内リヤ full	H30	内リヤ full	H31	内リヤ full	R2	内リヤ full
	一般図書	6,576	4,963	8,589	7,278	9,096	6,834	6,855
児童図書	343	39	1,531	863	1,651	1,200	2,840	2,104
参考図書	103	55	13	11	0	0	3	1
郷土資料	5	0	0	0	22	0	0	0
小計	7,027	5,057	10,133	8,152	10,769	8,034	9,698	7,551
大活字本	0	0	4	0	9	0	17	0
点字図書	194	0	0	0	0	0	0	0
録音図書	3	0	154	0	0	0	0	0
視聴覚資料	1	0	0	0	0	0	0	0
小計	198	0	158	0	9	0	17	0
合計	7,225	5,057	10,291	8,152	10,778	8,034	9,715	7,551
雑誌	1,480	1,271	1,281	1,208	1,995	1,752	1,187	1,120
総計	8,705	6,328	11,572	9,360	12,773	9,786	10,902	8,671

2 図書館利用状況

(1) 開館日数及び入館者数

令和2年度	開館日数	入館者数		
		本館	江島分館	合計
4月	25	6,050	2	6,052
5月	21	7,208	623	7,831
6月	25	13,747	1,503	15,250
7月	25	17,287	1,877	19,164
8月	26	22,359	2,313	24,672
9月	25	19,993	1,666	21,659
10月	25	19,406	1,853	21,259
11月	19	14,409	1,497	15,906
12月	23	15,764	1,820	17,584
1月	23	17,226	1,812	19,038
2月	23	17,791	1,899	19,690
3月	26	22,295	2,012	24,307
計	286	193,535	18,877	212,412
前年度	294	266,458	27,572	294,030

(2) 貸出人数, 貸出冊数

令和2年度	貸出人数	貸出冊数
本館	136,141	455,925
江島分館	18,944	76,366
配本／ ふれあい ライブラリー	2,752	7,420
合計	157,837	539,711
前年度	183,800	633,196

(3) 年間登録者数

		令和2年度	平成31年度
内訳	新規	1,895	2,716
	(内 団体)	2	5
	再登録	189	258
	小計	2,084	2,974
	抹消	224	300
合計		1,860	2,674

(4) 登録者数

令和2年度	男	女	団体
58,655	22,959	35,474	222
平成31年度	男	女	団体
56,793	22,190	34,383	220

(5) 年間実利用登録者数

令和2年度	男	女	団体
14,463	5,606	8,765	92
平成31年度	男	女	団体
18,946	7,166	11,670	110

(6) 貸出人数

令和 2年度	貸出 人数 合計	貸出人数(左欄内訳)			内訳 本館			
		個人	内 児童	団体	個人	内 児童	団体 (相互貸借含)	合計
4月	3,922	3,878	634	44	3,621	627	41	3,662
5月	6,713	6,639	1,489	74	5,860	1,170	66	5,926
6月	13,254	13,169	3,033	85	11,421	2,243	80	11,501
7月	14,621	14,579	3,461	42	12,567	2,561	41	12,608
8月	17,398	17,343	4,714	55	14,870	3,548	53	14,923
9月	14,717	14,617	3,411	100	12,696	2,566	94	12,790
10月	15,325	15,237	3,569	88	13,113	2,672	78	13,191
11月	12,385	12,261	2,919	124	10,466	2,152	120	10,586
12月	14,263	14,078	3,327	185	11,929	2,402	167	12,096
1月	14,555	14,472	3,561	83	12,361	2,602	73	12,434
2月	15,012	14,869	3,597	143	12,794	2,663	136	12,930
3月	15,672	15,546	3,752	126	13,369	2,772	125	13,494
計	157,837	156,688	37,467	1,149	135,067	27,978	1,074	136,141
前年度	183,800	182,273	43,993	1,527	156,474	32,795	1,326	157,800

令和 2年度	内訳 配本／ふれあいライブラリー					内訳 江島分館			
	リクエスト 貸出	内 児童	団体	各館 貸出	合計	個人	内 児童	団体	合計
4月	141	3	0	77	218	39	4	3	42
5月	100	3	0	52	152	627	316	8	635
6月	142	4	0	70	212	1,536	786	5	1,541
7月	153	3	0	86	239	1,773	897	1	1,774
8月	155	9	0	98	253	2,220	1,157	2	2,222
9月	159	8	1	86	246	1,676	837	5	1,681
10月	172	9	1	100	273	1,852	888	9	1,861
11月	99	7	2	89	190	1,607	760	2	1,609
12月	145	5	1	104	250	1,900	920	17	1,917
1月	157	8	2	84	243	1,870	951	8	1,878
2月	164	14	2	95	261	1,816	920	5	1,821
3月	115	5	1	99	215	1,963	975	0	1,963
計	1,702	78	10	1,040	2,752	18,879	9,411	65	18,944
前年度	1,310	35	6	1,318	2,634	23,171	11,163	195	23,366

(7) 貸出冊数

令和 2年度	貸出冊数 合計	貸出冊数 (左欄内訳)				内訳 本館				
		個人	団体	他館へ の貸出	内 児童 図書	個人	団体	他館へ の貸出	合計	内 児童 図書
4月	10,169	9,662	476	31	3,701	8,977	471	31	9,479	3,604
5月	21,602	20,887	674	41	9,996	17,790	663	41	18,494	7,592
6月	45,002	44,284	639	79	21,175	37,562	615	79	38,256	15,790
7月	50,263	49,628	549	86	23,897	41,813	548	86	42,447	17,673
8月	60,712	60,122	512	78	32,005	50,262	509	78	50,849	23,907
9月	50,453	49,664	690	99	24,107	42,335	673	99	43,107	18,306
10月	52,734	51,853	786	95	25,503	43,733	766	95	44,594	19,102
11月	43,648	42,628	934	86	21,762	35,634	924	86	36,644	16,190
12月	49,560	48,758	724	78	23,960	40,510	698	78	41,286	17,416
1月	50,697	50,130	480	87	25,067	41,913	465	87	42,465	18,528
2月	52,000	51,089	840	71	25,622	43,019	829	71	43,919	19,255
3月	53,802	53,121	581	100	26,405	44,639	577	100	45,316	19,573
合計	540,642	531,826	7,885	931	263,200	448,187	7,738	931	456,856	196,936
前年度	633,196	623,639	8,601	956	306,945	526,910	7,930	956	535,796	231,398

平成 31年度	内訳 配本／ふれあいライブラリー						内訳 江島分館			
	個人	内 児童 図書	貸出簿 (個人)	内 児童 図書	団体	合計	個人	団体	合計	内 児童 図書
4月	397	36	229	32	0	626	59	5	64	29
5月	260	33	130	26	0	390	2,707	11	2,718	2,345
6月	362	43	185	22	0	547	6,175	24	6,199	5,320
7月	381	23	270	68	0	651	7,164	1	7,165	6,133
8月	424	80	276	97	0	700	9,160	3	9,163	7,921
9月	401	88	231	40	5	637	6,697	12	6,709	5,673
10月	448	81	253	73	3	704	7,419	17	7,436	6,247
11月	277	43	253	78	8	538	6,464	2	6,466	5,451
12月	442	54	288	79	3	733	7,518	23	7,541	6,411
1月	385	56	250	53	6	641	7,582	9	7,591	6,430
2月	425	62	268	51	6	699	7,377	5	7,382	6,254
3月	305	40	245	41	4	554	7,932	0	7,932	6,751
合計	4,507	639	2,878	660	35	7,420	76,254	112	76,366	64,965
前年度	3,095	331	3,862	1,135	6	6,963	89,772	665	90,437	74,081

3 配本／ふれあいライブラリー統計資料

(令和2年4月～令和3年3月)

地区	公民館名	各館利用			ふれあいライブラリー(リクエスト貸出)						
		貸出 人数	貸出 冊数	内 児童図書	巡回 回数	貸出 人数	内 児童図書	貸出 冊数	内 児童図書	平均 貸出人数	平均 貸出冊数
国 府	国府公民館	22	50	5	22	26	1	38	1	1	2
	住吉公民館	19	39	2	23	61	11	160	16	3	7
庄 野	庄野公民館	20	45	14	23	31	4	80	26	1	3
加佐登	加佐登公民館	27	69	38	23	58	24	242	106	3	11
牧 田	牧田公民館	103	309	184	23	59	15	146	30	3	6
	清和公民館	11	27	6	22	0	0	0	0	0	0
石薬師	石薬師公民館	45	93	14	23	75	5	179	15	3	8
白 子	白子公民館	57	189	4	23	63	3	174	3	3	8
	愛宕公民館	27	100	1	23	43	0	105	0	2	5
	旭が丘公民館	33	70	1	23	84	1	219	1	4	10
	鼓ヶ浦公民館	26	78	1	23	158	6	410	11	7	18
	(内団体)					(1)		(5)			
稲 生	稲生公民館	74	258	23	23	143	3	355	3	6	15
飯 野	飯野公民館	6	8	4	22	9	0	14	0	0	1
河 曲	河曲公民館	24	56	3	23	7	0	15	0	0	1
一ノ宮	一ノ宮公民館	44	139	0	23	28	0	67	0	1	3
	長太公民館	49	128	17	23	34	7	102	29	1	4
箕 田	箕田公民館	35	107	18	23	42	6	139	18	2	6
玉 垣	玉垣公民館	5	17	5	22	3	0	3	0	0	0
	ふれあいセンター	40	85	13	22	1	1	5	4	0	0
若 松	若松公民館	34	55	5	23	36	2	64	3	2	3
神 戸	神戸公民館	7	12	5	22	0	0	0	0	0	0
栄	栄公民館	29	93	70	23	32	6	78	12	1	3
	郡山公民館	37	69	15	23	43	0	115	0	2	5
天 名	天名公民館	13	42	24	23	47	42	160	143	2	7
合 川	合川公民館	92	270	20	23	31	0	60	0	1	3
井田川	井田川公民館	20	79	0	23	21	0	38	0	1	2
久間田	久間田公民館	24	58	35	22	32	3	57	3	1	3
椿	椿公民館	29	81	70	23	59	1	179	1	3	8
深伊沢	深伊沢公民館	16	48	17	23	182	65	577	158	8	25
鈴 峰	鈴峰公民館	50	148	34	23	110	11	286	20	5	12
庄 内	庄内公民館	22	56	12	23	184	2	475	2	8	21
計		1,040	2,878	660	706	1,702	219	4,542	605	2	6
前年度		1,318	3,862	1,135	697	1,316	156	3,101	330	2	4

4 公民館別配本状況

(令和3年 3月31日現在)

地区	公民館名	一般図書	児童図書	郷土資料	大活字本	合計
国府	国府公民館	388	355	0	44	787
	住吉公民館	384	426	0	76	886
庄野	庄野公民館	442	429	0	48	919
加佐登	加佐登公民館	184	453	0	43	680
牧田	牧田公民館	438	747	0	85	1,270
	清和公民館	350	413	1	43	807
石薬師	石薬師公民館	164	200	0	47	411
白子	白子公民館	816	939	0	154	1,909
	愛宕公民館	362	320	0	44	726
	旭が丘公民館	370	169	0	79	618
	鼓ヶ浦公民館	427	470	0	46	943
稲生	稲生公民館	243	121	0	36	400
飯野	飯野公民館	186	166	0	15	367
河曲	河曲公民館	293	333	0	42	668
一ノ宮	一ノ宮公民館	167	207	0	0	374
	長太公民館	417	362	0	44	823
箕田	箕田公民館	447	421	0	44	912
玉垣	玉垣公民館	641	650	0	60	1,351
	ふれあいセンター	547	805	0	71	1,423
若松	若松公民館	559	478	0	32	1,069
神戸	神戸公民館	150	231	0	0	381
栄	栄公民館	339	561	0	28	928
	郡山公民館	670	579	1	46	1,296
天名	天名公民館	924	1,185	1	46	2,156
合川	合川公民館	217	109	0	95	421
井田川	井田川公民館	106	157	0	46	309
久間田	久間田公民館	374	314	0	46	734
椿	椿公民館	104	207	0	44	355
深伊沢	深伊沢公民館	229	227	0	18	474
鈴峰	鈴峰公民館	445	344	0	185	974
庄内	庄内公民館	661	836	0	50	1,547
合計		12,044	13,214	3	1,657	26,918
前年度		11,795	13,025	4	1,681	26,505

5 本館利用統計資料

月	区分	開館日数	入館者数	平均	貸出人数	平均	貸出冊数	平均
4	平日	16	3,641	228	2,108	132	5,165	323
	祝日	1	105	105	108	108	253	253
	土曜	4	1,255	314	746	187	1,913	478
	日曜	4	1,049	262	700	175	2,117	529
	計	25	6,050	242	3,662	146	9,448	378
5	平日	13	4,105	316	3,361	259	10,558	812
	祝日	0	0	0	47	0	59	0
	土曜	4	1,530	383	1,257	314	3,843	961
	日曜	4	1,573	393	1,261	315	3,993	998
	計	21	7,208	343	5,926	282	18,453	879
6	平日	17	7,549	444	6,179	363	19,772	1,163
	祝日	0	0	0	0	0	0	0
	土曜	4	3,261	815	2,734	684	9,436	2,359
	日曜	4	2,937	734	2,588	647	8,969	2,242
	計	25	13,747	550	11,501	460	38,177	1,527
7	平日	16	8,824	552	6,270	392	20,012	1,251
	祝日	1	651	651	515	515	1,717	1,717
	土曜	4	4,272	1,068	3,187	797	11,517	2,879
	日曜	4	3,540	885	2,636	659	9,115	2,279
	計	25	17,287	691	12,608	504	42,361	1,694
8	平日	15	11,356	757	7,277	485	24,081	1,605
	祝日	1	822	822	468	468	1,571	1,571
	土曜	5	5,316	1,063	3,752	750	13,224	2,645
	日曜	5	4,865	973	3,426	685	11,895	2,379
	計	26	22,359	860	14,923	574	50,771	1,953
9	平日	15	9,738	649	6,113	408	19,823	1,322
	祝日	2	1,675	838	831	416	2,737	1,369
	土曜	4	4,426	1,107	3,208	802	11,017	2,754
	日曜	4	4,154	1,039	2,638	660	9,431	2,358
	計	25	19,993	800	12,790	512	43,008	1,720

2年度総計	286	193,535	677	136,141	476	455,925	1,594
31年度総計	281	266,458	948	157,800	562	535,796	1,907
比較	5	-72,923	-272	-21,659	33	-79,871	-313

月	区分	開館日数	入館者数	平均	貸出人数	平均	貸出冊数	平均
10	平日	16	10,154	635	6,808	426	22,232	1,390
	祝日	0	0	0	0	0	0	0
	土曜	5	5,474	1,095	3,699	740	12,888	2,578
	日曜	4	3,778	945	2,684	671	9,379	2,345
	計	25	19,406	776	13,191	528	44,499	1,780
11	平日	12	7,312	609	5,436	453	18,152	1,513
	祝日	0	0	0	0	0	0	0
	土曜	3	3,289	1,096	2,494	831	8,907	2,969
	日曜	4	3,808	952	2,656	664	9,499	2,375
	計	19	14,409	758	10,586	557	36,558	1,924
12	平日	15	8,650	577	6,378	425	20,960	1,397
	祝日	0	0	0	0	0	0	0
	土曜	4	3,671	918	3,102	776	10,934	2,734
	日曜	4	3,443	861	2,616	654	9,314	2,329
	計	23	15,764	685	12,096	526	41,208	1,792
1	平日	14	8,393	600	5,980	427	19,599	1,400
	祝日	1	678	678	450	450	1,625	1,625
	土曜	4	4,257	1,064	3,124	781	10,934	2,734
	日曜	4	3,898	975	2,880	720	10,220	2,555
	計	23	17,226	749	12,434	541	42,378	1,843
2	平日	13	7,798	600	5,774	444	18,757	1,443
	祝日	2	1,643	822	1,008	504	3,514	1,757
	土曜	4	4,244	1,061	3,238	810	11,282	2,821
	日曜	4	4,106	1,027	2,910	728	10,295	2,574
	計	23	17,791	774	12,930	562	43,848	1,906
3	平日	18	13,247	736	7,577	421	24,431	1,357
	祝日	1	1,535	1,535	818	818	2,875	2,875
	土曜	3	3,357	1,119	2,352	784	8,159	2,720
	日曜	4	4,156	1,039	2,747	687	9,751	2,438
	計	26	22,295	858	13,494	519	45,216	1,739
2年度計	平日	180	100,767	560	69,261	385	223,542	1,242
	祝日	9	7,109	790	4,245	472	14,351	1,595
	土曜	48	44,352	924	32,893	685	114,054	2,376
	日曜	49	41,307	843	29,742	607	103,978	2,122

6 江島分館利用統計資料

月	区分	開館日数	入館者数	平均	貸出人数	平均	貸出冊数	平均
4	平日	16	1	0	33	2	55	3
	祝日	1	0	0	2	2	2	2
	土曜	4	1	0	3	1	3	1
	日曜	4	0	0	4	1	4	1
	計	25	2	0	42	2	64	3
5	平日	13	338	26	353	27	1,486	114
	祝日	0	0	0	0	0	0	0
	土曜	4	155	39	154	39	689	172
	日曜	4	130	33	128	32	543	136
	計	21	623	30	635	30	2,718	129
6	平日	17	622	37	723	43	2,833	167
	祝日	0	0	0	0	0	0	0
	土曜	4	462	116	455	114	1,867	467
	日曜	4	419	105	363	91	1,499	375
	計	25	1,503	60	1,541	62	6,199	248
7	平日	16	716	45	734	46	2,900	181
	祝日	1	88	88	78	78	309	309
	土曜	4	609	152	547	137	2,239	560
	日曜	4	464	116	415	104	1,717	429
	計	25	1,877	75	1,774	71	7,165	287
8	平日	15	1,009	67	993	66	4,165	278
	祝日	1	71	71	71	71	265	265
	土曜	5	641	128	641	128	2,605	521
	日曜	5	592	118	517	103	2,128	426
	計	26	2,313	89	2,222	85	9,163	352
9	平日	15	651	43	665	44	2,615	174
	祝日	2	128	64	124	62	509	255
	土曜	4	535	134	520	130	2,086	522
	日曜	4	352	88	372	93	1,499	375
	計	25	1,666	67	1,681	67	6,709	268

2年度総計	286	18,877	66	18,944	66	76,366	267
31年度総計	280	27,572	98	23,366	83	90,437	323
比較	6	-8,695	-32	-4,422	-17	-14,071	57

月	区分	開館日数	入館者数	平均	貸出人数	平均	貸出冊数	平均
10	平日	16	738	46	820	51	3,160	198
	祝日	0	0	0	0	0	0	0
	土曜	5	677	135	637	127	2,593	519
	日曜	4	438	110	404	101	1,683	421
	計	25	1,853	74	1,861	74	7,436	297
11	平日	12	656	55	757	63	3,015	251
	祝日	0	0	0	0	0	0	0
	土曜	3	425	142	453	151	1,810	603
	日曜	4	416	104	399	100	1,641	410
	計	19	1,497	79	1,609	85	6,466	340
12	平日	15	785	52	937	62	3,566	238
	祝日	0	0	0	0	0	0	0
	土曜	4	541	135	547	137	2,226	557
	日曜	4	494	124	433	108	1,749	437
	計	23	1,820	79	1,917	83	7,541	328
1	平日	14	658	47	710	51	2,826	202
	祝日	1	113	113	113	113	472	472
	土曜	4	562	141	564	141	2,263	566
	日曜	4	479	120	491	123	2,030	508
	計	23	1,812	79	1,878	82	7,591	330
2	平日	13	632	49	711	55	2,776	214
	祝日	2	165	83	139	70	576	288
	土曜	4	633	158	531	133	2,217	554
	日曜	4	469	117	440	110	1,813	453
	計	23	1,899	83	1,821	79	7,382	321
3	平日	18	1,014	56	979	54	3,863	215
	祝日	1	103	103	107	107	385	385
	土曜	3	406	135	392	131	1,694	565
	日曜	4	489	122	485	121	1,990	498
	計	26	2,012	77	1,963	76	7,932	305
2年度計	平日	180	7,820	43	8,415	47	33,260	185
	祝日	9	668	74	634	70	2,518	280
	土曜	48	5,647	118	5,444	113	22,292	464
	日曜	49	4,742	97	4,451	91	18,296	373

7 諸業務統計資料

(1) 予約・リクエスト受付状況

ア 本館 予約・リクエスト冊数

月	総冊数	窓口受付			OPAC	インターネット
		貸出中	他館から借受 (相互貸借)	購入検討		
4月	8,821	0	0	0	0	8,821
5月	6,725	0	0	0	59	6,666
6月	5,053	122	52	42	280	4,557
7月	5,036	148	104	62	304	4,418
8月	4,847	133	74	45	294	4,301
9月	4,494	106	63	61	355	3,909
10月	4,374	104	67	44	318	3,841
11月	3,740	114	74	52	283	3,217
12月	4,069	113	93	55	308	3,500
1月	4,337	84	89	48	361	3,755
2月	4,518	136	107	53	357	3,865
3月	4,458	140	86	70	337	3,825
計	60,472	1,200	809	532	3,256	54,675
前年度	42,117	1,981	847	646	5,397	33,246

イ 江島分館 予約・リクエスト冊数

月	総冊数	窓口受付		OPAC
		貸出中	購入検討	
4月	0	0	0	0
5月	7	0	0	7
6月	50	32	0	18
7月	82	55	0	27
8月	119	58	2	59
9月	68	42	1	25
10月	68	46	2	20
11月	89	66	2	21
12月	109	70	1	38
1月	134	70	5	59
2月	128	71	0	57
3月	124	82	0	42
計	978	592	13	373
前年度	1,250	769	24	457

ウ 配本／ふれあいライブラリー 予約・リクエスト件数及び冊数

月	総件数	総冊数	貸出中	その他	
				他館から借受 (相互貸借)	購入検討
4月	74	257	247	0	10
5月	81	246	242	0	4
6月	122	312	297	0	15
7月	126	320	305	0	15
8月	126	356	345	0	11
9月	136	350	332	0	18
10月	144	375	361	0	14
11月	80	229	210	0	19
12月	113	366	346	0	20
1月	114	336	321	0	15
2月	141	389	372	0	17
3月	107	292	275	0	17
計	1,364	3,828	3,653	0	175
前年度	1,062	2,704	2,502	0	202

(2) レファレンス受付状況

月	口頭	電話	文書	合計
4月	0	0	0	0
5月	0	0	0	0
6月	47	0	0	47
7月	92	0	0	92
8月	60	0	0	60
9月	45	1	0	46
10月	59	1	0	60
11月	36	0	0	36
12月	48	0	0	48
1月	29	1	0	30
2月	35	1	0	36
3月	44	0	0	44
計	495	4	0	499
前年度	649	4	2	655

(3) 複写利用

月	件数	枚数	内他館資料	
			件数	枚数
4月	0	0	0	0
5月	0	0	0	0
6月	31	136	0	0
7月	66	238	0	0
8月	70	278	1	1
9月	90	498	0	0
10月	75	357	0	0
11月	64	318	0	0
12月	66	350	0	0
1月	74	295	0	0
2月	87	451	0	0
3月	92	354	0	0
計	715	3,275	1	1
前年度	1,242	6,040	1	4

(4) 返本督促状況

月	1回目		2回目		計		督促(1回目)後の返却数 (カッコの数が返却数)	
	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数
4月	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	733	2,707	14	42	747	2,749	0	0
6月	9	32	30	79	39	111	733(内703)	2707(内2628)
7月	53	183	1	1	54	184	9(内8)	32(内31)
8月	51	153	12	38	63	191	53(内41)	183(内145)
9月	58	154	4	12	62	166	51(内57)	153(内141)
10月	65	175	16	41	81	216	58(内42)	154(内113)
11月	69	225	14	29	83	254	65(内51)	175(内146)
12月	48	152	5	11	53	163	69(内64)	225(内214)
1月	35	110	6	9	41	119	48(内42)	152(内143)
2月	66	240	4	6	70	246	35(内31)	110(内104)
3月	37	137	10	31	47	168	66(内56)	240(内209)
計	1,224	4,268	116	299	1,340	4,567		
前年度	870	2,508	169	438	1,039	2,946		

(5) 他館との相互貸借実績

月	貸出	借受
	冊数	冊数
4月	31	3
5月	41	3
6月	79	39
7月	86	66
8月	78	114
9月	99	54
10月	95	93
11月	86	60
12月	78	96
1月	87	84
2月	71	95
3月	100	105
計	931	812
前年度	956	963

(6) 施設利用

月	本館										江島分館	
	視聴覚室		会議室		参考図書室	学習室	PCコーナー		視聴コーナー		2階ギャラリー他	
	件数	人数	件数	人数	人数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	90	0	0	0	0	0	2	20
7月	5	85	0	0	253	27	0	0	0	0	2	19
8月	0	0	0	0	316	642	0	0	0	0	0	0
9月	4	21	0	0	273	754	0	0	0	0	0	0
10月	5	68	0	0	248	590	0	0	0	0	1	11
11月	5	113	0	0	216	471	0	0	0	0	1	9
12月	12	229	0	0	238	562	0	0	0	0	1	21
1月	1	1	0	0	245	606	0	0	0	0	0	0
2月	6	58	0	0	266	674	0	0	0	0	0	0
3月	8	22	0	0	284	489	0	0	0	0	0	0
計	46	597	0	0	2,429	4,815	0	0	0	0	7	80
前年度	108	3,180	0	0	4,453	11,685	420	375	148	169	60	1,789

(7) 視聴覚機器貸出状況

月	16ミリ映写機		16ミリフィルム		スライド映写機		OHP	スクリーン	VHS		ビデオプロジェクター	プロジェクター
	件数	台数	件数	巻数	件数	台数	台数	巻数	件数	巻数	台数	台数
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

(8) パネルシアター関係貸出状況

月	パネルシアター		白布		白布ボード		黒布ボード		パネルシアター用舞台	
	件数	台数	件数	巻数	件数	台数	件数	台数	件数	巻数
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11月	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
1月	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度	21	22	0	0	2	2	0	0	1	1

鈴鹿市立図書館図書その他資料の基本収集方針

(平成30年12月27日)

鈴鹿市立図書館における、図書その他の資料（以下「資料」という。）の収集及び整備にあたっては、次に掲げる事項を基本方針とする。

1 収集及び整備方針

- (1) 資料の収集及び整備にあたっては、公共図書館の目的にそって、地域社会の潜在的及び顕在的要求並びに自館の蔵書構成と利用状況、資料の出版状況等を検討し、「知識と情報の拠点」となる図書館を目指すことを基本とする。
- (2) 蔵書構成では、特定の主題が過度に強調されたり、全く無視されることが無いよう、総体として調和のとれた構成を図る。
- (3) 各主題分野とも、基本的なものから応用的なものへ、総論的なものから各論的なものへと体系的な整備を進める。
- (4) 永続的価値を有する資料の選択に努め、新たに展開しつつある主題領域にも注目する。
- (5) 地域産業や地域文化及び本市の将来に関係が深いと判断される主題領域には、特に配慮する。
- (6) 地域及び全国的、国際的諸問題に関する時宜に適した資料の収集を図る。
- (7) 政治、宗教などに関する資料については、公平中立の立場で、一党一派に偏ることがないように留意する。
- (8) 児童向けの資料については、健全育成の観点に留意して収集に努める。
- (9) 寄贈資料の取捨については、鈴鹿市立図書館購入図書選書基準（以下「選書基準」という。）に基づいて判断する。ただし、文庫本や新書版などの原則購入しない図書についても受け入れの検討対象とする。
- (10) 県内の公共図書館における資料の収集及び保存に係る協定には、積極的に参画する。

2 各種資料の収集方針

各種資料は、次に掲げる方針に基づき収集する。

- (1) 参考図書（調査及び研究のための資料）
 - ① 書誌，索引，辞典，百科事典，便覧，図鑑，年表，年鑑，地図等を収集する。
 - ② 白書や統計資料などの政府刊行物等を収集する。
 - ③ その他，資料集成，図説等の準参考図書についても収集に努める。
 - ④ 児童向け参考図書の収集に努める。

(2) 一般図書（一般成人向け資料）

- ① 市民の自己実現活動や地域活動，社会・経済活動を支援するため，すべての主題領域にわたって蔵書の充実を図る。
- ② 伊勢型紙，墨，農業，その他地場産業に関連ある資料については，重点的に収集を図る。
- ③ 地元出身者又は関係者や郷土に関係する資料の収集に努める。
- ④ 各種機関や団体の受賞作品の収集に努める。
- ⑤ 各種の受験参考書，学習参考書やテキストブックは，原則として収集対象としない。
- ⑥ 問題集の類は，収集対象としない。
- ⑦ 漫画本は原則として収集対象としない。
- ⑧ リクエストがあった資料の購入については，選書基準に基づき，予算を勘案して館内検討の上決定する。

(3) 児童図書（児童，幼児を対象とした資料）

- ① 各年齢の児童，幼児に合った資料を収集する。
- ② 児童の学習に役立つ資料を，整備する。
- ③ 地元出身者又は関係者や郷土に関係する児童を対象とした資料の収集に努める。
- ④ 絵本，紙芝居を備えて，幼児向け資料の充実を図る。
- ⑤ 児童を対象とした研究資料の収集に努める。
- ⑥ 漫画本は，原則として収集対象としない。

(4) 郷土資料（三重県内を対象範囲とする。）

- ① 県全般を概観し得る資料（県史，県政，県勢，概要，年鑑，人名録，名鑑，統計，地図等の類）の収集をする。
- ② 市全般を概観し得る資料の収集をする。
- ③ 県内市町誌の収集をする。
- ④ 市の行政資料を収集する。
- ⑤ 県刊行物を収集する。
- ⑥ 警察，商工会議所，農協等の刊行物を収集する。
- ⑦ 市内の企業，各種団体の刊行物を収集する。
- ⑧ 県内自治体の資料を収集する。
- ⑨ 博物館，美術館，大学，その他の研究施設等の刊行物を収集する。
- ⑩ 市内在住者の出版物を収集する。

(5) 視聴覚資料

DVD・CD等，映像記録資料を基本に，館内視聴などの著作権が許諾

された資料を収集する。

(6) 視覚障がい者向け図書

- ① 点字図書を整備する。
- ② 録音図書を整備する。
- ③ 大活字本を整備する。

(7) 雑誌

- ① 各分野の代表的な雑誌を、予算を勘案して整備する。
- ② 寄贈雑誌を整備する。

(8) 新聞

- ① 全国紙，地方紙の代表的な新聞を，予算を勘案して整備する。
- ② 寄贈新聞を整備する。

鈴鹿市立図書館購入図書選書基準

(平成30年12月27日)

鈴鹿市立図書館図書その他資料の基本収集方針に基づき、鈴鹿市立図書館が購入する図書の選書基準を次のとおり定める。

第1条 参考図書は、次に掲げる事項を基本として選書する。

- (1) 「日本の参考図書・四季版」(日本図書館協会)及び全国学校図書館協議会の選定委員会で選ばれた図書(以下「学校図書館選定図書」という。)は、選書の重要な基準とする。
- (2) 公益財団法人図書館振興財団の新刊選書委員会で選ばれた図書(以下「選書図書」という。)は、選書の重要な基準とする。
- (3) 図書館流通センターの週間新刊全点案内で、図書館向けに選書されてストックブックスに選ばれた図書(以下「ストックブックス」という。)は、選書の重要な参考にする。
- (4) 新聞書評、出版案内、その他の目録を参考にして選書する。

第2条 一般図書は、次に掲げる事項を基本として選書する。

- (1) 「学校図書館選定図書」及び「選書図書」に選ばれた図書は、選書の重要な基準とする。
- (2) 「ストックブックス」に選ばれた図書は、選書の重要な参考にする。
- (3) 新聞書評に掲載された図書は、選書の重要な参考にする。
- (4) 各種機関や団体の受賞作品は、選書の重要な参考にする。
- (5) 各種機関や団体の推薦図書は、選書の参考にする。
- (6) 図書館流通センターの週間新刊全点案内で、図書館向けに選書されて単行本に選ばれた図書(以下「単行本」という。)は、選書の参考にする。
- (7) 地域活動や社会・経済活動を支援する図書を、各分野にわたって選書する。
- (8) 文庫本及びノベルズは、「学校図書館選定図書」及び「選書図書」に選ばれた図書や、新聞書評に掲載された図書の中から厳選する場合を除き、原則購入しない。ただし、文庫オリジナル等、文庫本のための出版図書については、その限りではない。
- (9) 各種の受験参考書、学習参考書及びテキストブックは、原則購入しない。
- (10) 問題集の類は、購入しない。
- (11) 漫画本は、「学校図書館選定図書」及び「選書図書」に選ばれた図書の中から厳選する場合を除き、原則購入しない。ただし、著者が県内出身者の図書については、内容を厳選して選書する。

- (1 2) 類書の出版点数が多い分野の図書は、「学校図書館選定図書」及び「選書図書」に選ばれた図書や、新聞書評に掲載された図書の中から厳選して選書する。
- (1 3) 永続性が低いと懸念される一過性の要因が高いと思われる図書（いわゆるタレント本やケイタイ小説、マスコミ等で一時的に話題に取り上げられている事柄などの図書）は、原則購入しない。ただし、「学校図書館選定図書」及び「選書図書」に選ばれた図書や、新聞書評に掲載された図書は、厳選して選書する。
- (1 4) 複本は原則として購入しない。

第3条 児童図書は、各年齢を対象として、次に掲げる事項を基本として選書する。

- (1) 「学校図書館選定図書」に選ばれた図書は、選書の重要な基準とする。
- (2) 公益財団法人図書館振興財団の児童書選書委員会で選ばれた図書（以下「児童選書図書」という。）は、選書の重要な基準とする。
- (3) 「ストックブックス」に選ばれた図書は、選書の重要な参考にする。
- (4) 新聞書評に掲載された図書は、選書の重要な参考にする。
- (5) 各種機関や団体の受賞作品は、選書の重要な参考にする。
- (6) 各種機関や団体の推薦図書は、選書の参考にする。
- (7) 「単行本」は、選書の参考にする。
- (8) 文庫本及びノベルズは、「学校図書館選定図書」及び「児童選書図書」に選ばれた図書や、新聞書評に掲載された図書の中から厳選する場合を除き、原則購入しない。ただし、文庫オリジナル等、文庫本のみ出版図書については、その限りではない。
- (9) 漫画本は、「学校図書館選定図書」及び「児童選書図書」に選ばれた図書や、新聞書評に掲載された図書の中から厳選する場合を除き、原則購入しない。ただし、著者が県内出身者の図書及び受賞作や長年にわたって読みつがれ評価の定着したもの、並びに漫画でこそ表現できる、又は漫画で表現することによって主題がより理解しやすくなっている図書については、内容を厳選して選書する。
- (1 0) 永続性が低いと懸念される一過性の要因が高いと思われる図書は、「学校図書館選定図書」及び「児童選書図書」に選ばれた図書や、新聞書評に掲載された図書の中から厳選して選書する。
- (1 1) 複本を購入する場合は、原則として2冊までとし、これを超える購入は、館内検討の上決定する。

第4条 視聴覚資料（以下「AV資料」という。）は、趣味、レクリエーション、ビジネス及び日常生活に役立つ資料を収集するとともに、記録映像、教養・

生活等の映像資料は、動画の映像でこそ伝わる情報が収集されている資料を、実用性等を考慮しつつ収集する。ただし、三重県内の郷土資料及び鈴鹿市に関する行政資料は、積極的に収集する。また、伊勢型紙、鈴鹿墨、農業、その他地場産業に関連する資料については、重点的に収集する。なお、「AV資料」の形態は多様であるため、次に掲げる事項を基本として選書する。

(1) 音声資料

ア当面は、コンパクトディスク（以下「CD」という。）のみを収集し、テープメディアは原則として収集しないものとする。

イ今後、時代とともに音声メディアが変化した場合は、その時点で改めて収集対象とするメディアを検討する。

ウ収集する分野は、音楽、朗読及び落語等の伝統芸能など、音声に係る資料とする。

エ収集に当たっては、将来の資料的価値を十分に吟味して選定する。

(2) 映像資料

ア当面は、デジタルヴァーサタイルディスク（以下「DVD」という。）のみを収集することとするが、今後、時代の流れに沿って、収集メディアを変更することも考慮する。なお、テープメディアは原則として収集しないものとする。

イ館内、館外での個人視聴に関する著作権が許諾された資料を収集する。

(ア) 音楽、演劇及びスポーツ等に関するものは、芸術性及び記録性を考慮して代表的な資料を収集する。

(イ) 日本映画、外国映画及びテレビドラマ等は、各種の受賞作及び歴史的な名作など評価の高い作品を厳選して収集する。

(ウ) 児童向けの資料は、地元出身者が関係する資料及び郷土に係る児童を対象とする資料の収集に努める。また、映画等の資料は、実用性を考慮して収集する。

(エ) その他のジャンルで、広く視聴が見込まれるものを収集する。

第5条 郷土資料のうち、鈴鹿市に関する資料は原則として3冊の収集、整備をする。

第6条 リクエストについての取扱いは、次に掲げる事項を基本として選書する。

(1) 第2条から第4条までの選書基準に基づき、次に掲げる各号のすべてに該当した図書について館内検討の上、購入を決定する。

ア図書の単価が、1万円以下であること。

イ「ストックブックス」の中で、特に一星、二星又は三星として推薦されている図書であること、又は新聞書評に掲載された図書であること。

ウ図書に「CD」、「DVD」等の付録がついていないこと。

エ初版が出版後、1年以内であること。

オ予算の範囲内であること。

(2)次に掲げる各号に該当する資料についてはリクエストを受け付けないものとする。

ア文庫本，ノベルズ

イ漫画本

ウタレント本

エ問題集

オ全集，叢書，年刊本又は季刊本

カ雑誌

キAV資料

鈴鹿市立図書館資料の除籍に関する基本方針

(平成29年4月1日)

鈴鹿市立図書館の図書及びその他の資料（以下「資料」という。）を有効に保存し、資料の効率的な活用と円滑な利用の推進を図るために、資料の除籍等についての基本方針を次のとおり定める。

1 除籍対象資料

- (1) 破損、汚損、摩耗等が著しく、補修が困難なもの。
- (2) 発刊日或いは購入時から5年を経過したものの中で、内容的に利用価値が低くなったもの。
- (3) 新版、改訂版等が出版され文献的な価値が低下したもの。
- (4) 他機関へ移管（保管転換，管理転換）するもの。
- (5) 雑誌は別に長期保存を定めているものを除き、原則1年を経過したもの。
- (6) 新聞は別に長期保存を定めているものを除き、原則1年を経過したもの。
ただし、県内地方版（面）、地域版（地域面）は、原則として整理し保存を行う。
- (7) 盗難、紛失、天災等により回収不能と認められるもの。
- (8) 2回にわたる蔵書点検により不明が確認されたもの。
- (9) 1年以上返却されていないもの。

2 除籍対象外資料

- (1) 郷土資料は、原則として除籍の対象としない。
- (2) 伊勢新聞は郷土資料として永年保存とし、除籍対象としない。
- (3) 新聞各紙の県内地方版（面）、地域版（地域面）は、郷土資料として整理して保存し、原則として除籍の対象としない。

3 除籍資料の処分

- (1) 除籍資料のうち再活用が可能なものは、リサイクル資料として、市施設や団体及び市民に提供して、有効活用を図る。
- (2) 廃棄する資料は、可能な限りリサイクル業者に提供して再製品化を推進する。

雑誌一覧(分類順)

(令和3年4月1日現在)

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期
(児童)			
幼児・児童	NHKのおかあさんといっしょ	講談社	季刊
	かがくのとも	福音館書店	月刊
	こどものとも	福音館書店	月刊
	こどものとも0・1・2	福音館書店	月刊
少女	月刊MOE	白泉社	月刊
小・中学生	月刊 Newsがわかる	毎日新聞出版	月刊
	子供の科学	誠文堂新光社	月刊
	たくさんのふしぎ	福音館書店	月刊
(一般)			
一般週刊誌	AERA	朝日新聞出版	週刊
	週刊金曜日	金曜日	週刊
	TIME	Time Inc.	週刊
一般総合誌	一個人 (ikkijin)	KKベストセラーズ	季刊
	サライ	小学館	月刊
	世界	岩波書店	月刊
	文藝春秋	文藝春秋	月刊
女性週刊誌	オレンジページ	オレンジページ	月2回
	クロワッサン	マガジンハウス	月2回
	婦人公論	中央公論新社	月2回
女性総合誌	ESSE	フジテレビジョン	月刊

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期
女性総合誌	家庭画報	世界文化社	月刊
	サンキュ!	ベネッセコーポレーション	月刊
	STORY	光文社	月刊
	天然生活	扶桑社	月刊
	日経WOMAN	日経BP	月刊
	non*no	集英社	月刊
	婦人之友	婦人之友社	月刊
	Mart[マート]	光文社	月刊
	MORE	集英社	月刊
	ゆうゆう	主婦の友社	月刊
読み物	皇室	扶桑社	季刊
社会問題	人権と部落問題	部落問題研究所	月刊
	部落解放	解放出版社	月刊
タウン・地域誌	Simple	ゼロ	月刊
	Tokai Walker	KADOKAWA	月刊
	NAGIー凧	月兎舎	季刊
	Bellve(ベルブ)	中広	月刊
生活情報	暮らしの手帖	暮らしの手帖社	隔月刊
	特選街	マキノ出版 特選街出版	月刊
	日経マネー	日経BP	月刊
	BRUTUS	マガジンハウス	月2回
	mono (モノ・マガジン)	ワールドフォトプレス	月2回
ファッション	美しいキモノ	ハースト婦人画報社	季刊

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期
ファッション	MEN'S NON・NO	集英社	月刊
	レディブティック	ブティック社	月刊
料理・栄養	きょうの料理	NHK出版	月刊
	珈琲時間	大誠社	季刊
	dancyu	プレジデント社	月刊
住居・インテリア	住まいの設計	扶桑社	隔月刊
育児・家庭教育	かぞくのじかん	婦人之友社	季刊
	たまごクラブ	ベネッセコーポレーション	月刊
	母の友	福音館書店	月刊
	Pre-mo	主婦の友社	季刊
テレビ・ラジオ・芸能・映画	キネマ旬報	キネマ旬報社	月2回
	CTY・CNSチャンネルガイドMEME	シー・ティー・ワイ	月刊
旅行・観光	旅の手帖	交通新聞社	月刊
	東海じゃらん	リクルート	月刊
交通時刻表	JTB 時刻表	JTBパブリッシング	月刊
趣味の乗り物	鉄道ファン	交友社	月刊
外国人向けガイド	HIRAGANA TIMES	ひらがなタイムズ	月刊
釣り・狩猟	つり人	つり人社	月刊
写真・カメラ	日本カメラ	日本カメラ社	月刊
家庭園芸・ガーデニング	園芸ガイド	主婦の友社	季刊
	Garden & Garden (ガーデンアントガーデン)	エフジー武蔵	季刊
	趣味の園芸	NHK出版	月刊
	趣味の園芸 やさいの時間	NHK出版	隔月刊

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期
ホビー・クラフト・日曜大工	すてきにハンドメイド	NHK出版	月刊
音楽・オーディオ	音楽の友	音楽之友社	月刊
	JAZZ LIFE	ジャズライフ	月刊
	MUSIC MAGAZINE (ミュージック・マガジン)	ミュージック・マガジン	月刊
囲碁・将棋	囲碁講座	NHK出版	月刊
	将棋講座	NHK出版	月刊
スポーツ一般・陸上競技	Sports Graphic Number	文藝春秋	隔週刊
	ランナーズ	アールビーズ	月刊
アウトドア・海/山	BE-PAL	小学館	月刊
	山と溪谷	山と溪谷社	月刊
球技	サッカーマガジン	ベースボール・マガジン社	月刊
	週刊ベースボール	ベースボール・マガジン社	週刊
	卓球王国	卓球王国	月刊
ゴルフ	GOLF DIGEST	ゴルフダイジェスト社	月刊
武道・格闘技	武道	(公財)日本武道館	月刊
保育	月刊クーヨン	クレヨンハウス	月刊
大衆文芸	小説現代	講談社	月刊
	小説新潮	新潮社	月刊
詩	現代詩手帖	思潮社	月刊
俳句・川柳	NHK俳句	NHK出版	月刊
短歌	NHK短歌	NHK出版	月刊
美術・アートデザイン	芸術新潮	新潮社	月刊
法学・政治学	ジュリスト	有斐閣	月刊

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期
法学・政治学	論究ジュリスト	有斐閣	年2回
歴史一般	歴史街道	PHP研究所	月刊
自然科学一般	Newton	ニュートンプレス	月刊
地球・宇宙科学	月刊天文ガイド	誠文堂新光社	月刊
国防・軍事・治安	MAMOR	扶桑社	月刊
経営/経済/ビジネス	THE21	PHP研究所	月刊
	週刊エコノミスト	毎日新聞出版	週刊
	週刊東洋経済	東洋経済新報社	週刊
	日経TRENDY	日経BP	月刊
	日経ビジネス	日経BP	週刊
	PRESIDENT	プレジデント社	月2回
	PRESIDENT WOMAN Premier	プレジデント社	年2回
証券・投資	会社四季報	東洋経済新報社	季刊
農業経営	現代農業	農山漁村文化協会	月刊
自動車・オートバイ・自転車	auto sport	三栄	隔週刊
	F1速報	三栄	不定期
	GOGGLE	モーターマガジン社	季刊
	Motor Magazine	モーターマガジン社	月刊
	RIDING SPORT	オフィスとらくしよん	月刊
コンピュータ/情報処理	日経パソコン	日経BP	月2回
	日経PC21	日経BP	月刊
福祉	明日の友	婦人之友社	隔月刊
家庭医学・健康	栄養と料理	女子栄養大学出版部	月刊

分野	雑誌タイトル	出版社	刊期
家庭医学・健康	きょうの健康	NHK出版	月刊
	健康365	エイチアンドアイ	月刊
	壮快	マキノ出版	月刊
(図書館関係)			
出版・読書・図書館	学校図書館	全国学校図書館協議会	月刊
	現代の図書館	日本図書館協会	季刊
	この本読んで！	出版文化産業振興財団	季刊
	図書館雑誌	日本図書館協会	月刊
	図書館の学校	公共財団法人図書館振興財団	季刊
	みんなの図書館	教育史料出版会	月刊
出版情報・書評	ダ・ヴィンチ	KADOKAWA	月刊
	本の雑誌	本の雑誌社	月刊

雑誌総タイトル数 122誌

改正

平成27年6月29日条例第19号

鈴鹿市立図書館条例

鈴鹿市立図書館条例（昭和32年鈴鹿市条例第7号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 本市は、図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき、市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（名称等）

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
鈴鹿市立図書館	鈴鹿市飯野寺家町812番地

2 鈴鹿市立図書館に会議室、視聴覚室及びロビーを置く。

3 図書館に次の分館を置く。

名称	位置
鈴鹿市立図書館江島分館	鈴鹿市中江島町3番27号

4 鈴鹿市立図書館江島分館にギャラリー（和室を含む。以下同じ。）を置く。

（職員）

第3条 図書館（分館を含む。以下同じ。）に館長及び必要と認める専門的職員、事務職員その他の職員を置く。

（入館の制限）

第4条 鈴鹿市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、図書館に入館する者（第12条において「入館者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を制限することができる。

（1）暴力団（鈴鹿市暴力団排除条例（平成23年鈴鹿市条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）を利することとなる時。

（2）公益又は公安を害し、善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。

（3）主として物品の販売その他これに類する行為を行うと認めるとき。

（4）図書館の施設（設備を含む。以下同じ。）を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあると認めるとき。

（5）管理運営上支障を来すおそれがあると認めるとき。

（6）この条例又はこれに基づく規則に違反すると認めるとき。

（7）前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当でないと認めるとき。

（使用の許可）

第5条 図書館の施設（第2条第2項及び第4項に掲げる施設に限る。次条第2項、第7条及び第11条において同じ。）を使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可に当たり、必要な条件を付することができる。

3 前2項の規定は、許可を受けた事項を変更する場合について準用する。

（許可の基準）

第6条 使用の許可の基準は、次の各号に掲げる区分ごとに当該各号に定めるとおりとする。

（1）鈴鹿市立図書館 次のいずれかの事業を行うこと。

ア 図書館の運営等に寄与する事業

イ 学校教育、社会教育等に関する事業で教育委員会が必要と認めた事業

（2）鈴鹿市立図書館江島分館 次のいずれかの事業を行うこと。

ア 図書館の運営等に寄与する事業

イ 芸術及び文化の振興のための事業

ウ ア及びイに掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、前条第1項の許可を受けようとする者が第4条第1号

から第5号まで又は第7号のいずれかに該当するときは、図書館の施設の使用を許可しないものとする。

(使用料)

第7条 図書館の施設の使用料は、無料とする。ただし、ギャラリーを使用する場合で前条第1項第2号アに掲げる事業以外の事業を行うために使用するときは、第5条第1項の規定による許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、当該許可と同時に別表に定める使用料を納めなければならない。

(使用料の還付)

第8条 既納の使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(許可の取消し等)

第9条 教育委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、その効力を停止し、又はその条件を変更することができる。

- (1) 第4条各号のいずれかに該当すると認めたとき。
- (2) 使用の許可の条件に違反すると認めたとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により使用の許可を受けたと認めたとき。

(権利譲渡等の禁止)

第10条 使用者は、使用の権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復の義務)

第11条 使用者は、図書館の施設の使用を終了したとき又は第9条の規定により使用の許可を取り消され、若しくはその効力を停止されたときは、直ちに当該施設を原状に回復しなければならない。

(損害賠償の義務)

第12条 入館者又は使用者は、図書館の施設又は資料を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害相当額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めたときは、その全部又は一部を免除することができる。

(鈴鹿市立図書館協議会)

第13条 図書館法第14条第1項の規定により、鈴鹿市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)の任命の基準は、学校教育若しくは社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者又は学識経験のある者であることとする。
- 3 委員の定数は、10人以内とする。
- 4 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年6月29日条例第19号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 3 この条例の施行後最初に任命される鈴鹿市立図書館協議会の委員の任期は、第3条による改正後の鈴鹿市立図書館条例第13条第4項本文の規定にかかわらず、平成28年5月31日までとする。

別表 (第7条関係)

使用区分	午前	午後	夜間	全日
施設名	午前9時から正午ま	午後1時から午後5	午後5時30分から午	午前9時から午後9

	で	時まで	後9時まで	時まで
ギャラリー	800円	1,000円	1,000円	2,700円

備考

- 1 午前9時から午後5時まで使用する場合は、午前及び午後の使用料の額を合計した額とする。
- 2 午後1時から午後9時まで使用する場合は、午後及び夜間の使用料の額を合計した額とする。
- 3 冷暖房設備を使用する場合は、使用料の20パーセントを加算した額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。
- 4 使用許可時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとする。

改正

平成27年7月1日教委規則第20号

平成28年3月22日教委規則第14号

平成30年12月25日教委規則第10号

鈴鹿市立図書館条例施行規則

鈴鹿市立図書館条例施行規則（昭和56年鈴鹿市教育委員会規則第3号）の全部を改正する。

目次

第1章 総則（第1条—第3条）

第2章 館内利用（第4条・第5条）

第3章 館外利用

第1節 個人貸出し（第6条—第9条）

第2節 団体貸出し（第10条—第13条）

第3節 配本事業（第14条）

第4章 複写利用（第15条・第16条）

第5章 寄贈及び寄託（第17条—第19条）

第6章 施設使用（第20条—第23条）

第7章 図書館協議会の運営（第24条・第25条）

第8章 補則（第26条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、鈴鹿市立図書館条例（平成27年鈴鹿市条例第1号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

（休館日）

第2条 図書館（条例第1条に規定する図書館をいい、条例第2条第3項に規定する分館（以下「分館」という。）を含む。以下同じ。）の休館日は、次のとおりとする。ただし、鈴鹿市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

（1）金曜日

（2）第1火曜日（1月を除く。）

（3）12月29日から翌年1月4日まで

（4）7日以内の期間で教育委員会が定める期間

（開館時間）

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

（1）鈴鹿市立図書館（以下「本館」という。） 次のア又はイに掲げる区分に応じ、当該ア又はイに掲げる時間

ア イに掲げる日以外の開館日 午前9時から午後7時まで

イ 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 午前9時から午後5時まで

（2）分館 午前9時から午後5時まで

2 前項第2号の規定にかかわらず、ギャラリー（条例第2条第4項に規定するギャラリーをいう。以下同じ。）を使用できる時間は、午前9時から午後9時までとする。

3 教育委員会は、必要があると認めるときは、第1項の開館時間及び前項の時間を変更することができる。

第2章 館内利用

（館内閲覧）

第4条 図書館における資料の閲覧は、利用手続を必要としない。ただし、貴重資料、書庫の資料等の閲覧は、職員に申し出て、その指示に従わなければならない。

(利用者の守るべき事項)

第5条 図書館において資料を閲覧しようとする者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 資料の閲覧は、所定の場所で行うこと。ただし、館長が特に認めたときは、この限りでない。
- (2) 館内及び施設周辺では、喫煙しないこと。
- (3) 他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、館長が指示した事項

第3章 館外利用

第1節 個人貸出し

(貸出しを利用できる者の資格)

第6条 館長は、次に掲げる者に資料を貸し出すことができる。

- (1) 市内に居住する者
- (2) 市内に勤務する者
- (3) 市内の学校に在学する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、館長が特に認めた者

(貸出しの手続)

第7条 資料の貸出しを利用しようとする者は、あらかじめ利用者登録票(第1号様式)により申し込み、貸出カード(第2号様式)の交付を受けなければならない。

- 2 貸出しを利用する者(以下「利用者」という。)は、資料の貸出し及び返却の都度、所定の手続を経なければならない。
- 3 利用者は、利用者登録票の記載事項に変更が生じ、又は貸出カードを紛失したときは、速やかにその旨を届け出なければならない。
- 4 貸出カードは、他人に譲り、又は貸してはならない。
- 5 貸出カードに起因する事故が生じた場合は、利用者は、その責任を負わなければならない。

(貸出しの制限)

第8条 次の資料は、館長が必要と認めたときを除き、貸出しをしない。

- (1) 貴重資料
- (2) 郷土資料
- (3) 地方行政資料
- (4) 辞典、事典、地図、目録その他これらに類するもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、貸出しが不適当な資料

(貸出しの点数及び期間)

第9条 貸出し点数は次のとおりとし、貸出し期間は14日以内とする。ただし、館長が特別の理由があると認めたときは、この限りでない。

- (1) 本館において1人同時に5点以内
- (2) 分館において1人同時に5点以内
- (3) 公民館等配本事業において1人同時に5点以内

第2節 団体貸出し

(貸出しを利用できる団体の資格)

第10条 館長は、第6条各号に掲げるもののほか、市内の諸施設及び団体(以下「団体」という。)で適当と認めたものに資料を貸し出すことができる。

(貸出しの手続)

第11条 資料の貸出しを利用しようとする団体は、あらかじめ利用団体登録票(第3号様式)により申し込み、貸出カードの交付を受けなければならない。

- 2 前項に規定するもののほか、貸出しの手続等は、第7条第2項から第5項までの規定を準用する。

(貸出しの制限)

第12条 貸出しの制限は、第8条の規定を準用する。

(貸出しの点数及び期間)

第13条 貸出しを利用する団体への貸出し点数は、1団体同時に100点を超えない範囲で、団体構成員1人につき5点以内とし、貸出し期間は、30日以内とする。ただし、館長が必要と認めたときは、貸出し期間を短縮することができる。

第3節 配本事業

第14条 図書館は、鈴鹿市立公民館条例（昭和46年鈴鹿市条例第29号）第2条の公民館その他相当と認める施設に資料の配本を行うものとする。

第4章 複写利用

（利用の申込み）

第15条 資料の複写を求めるものは、職員に、実費を添えて申し込まなければならない。

（複写の制限）

第16条 次の各号のいずれかに該当する場合は、複写の申込みに応じない。

- （1） 図書館資料以外のもの
- （2） 著作権侵害のおそれがある場合
- （3） 前2号に掲げるもののほか、館長が不相当と認めた場合

第5章 寄贈及び寄託

（手続）

第17条 図書館に資料を寄贈し、又は寄託しようとする者は、その旨を館長に申し出るものとする。

（受入れ及び取扱い）

第18条 前条の規定により寄贈の申出があった資料のうち、館長が相当と認めたものは、資料として受け入れることができる。

2 寄贈された資料には、寄贈者の氏名を記入することができる。

第19条 寄託の申出があった資料のうち、館長が相当と認めたものは、資料として受け入れ、別扱いにして利用に供する。

2 寄託された資料が、火災その他不可抗力による損害を受けたときは、図書館はその責任を負わない。

3 寄託された資料は、寄託者の請求により、その都度返却する。

第6章 施設使用

（使用の申請）

第20条 条例第5条第1項の許可（以下「許可」という。）を受けようとする者は、市立図書館施設使用許可申請書（第4号様式）を教育委員会に提出しなければならない。

2 条例第5条第1項の図書館の施設には、設備を含むものとする。

（使用の許可）

第21条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、その使用目的、内容その他を検討し、相当と認めたときは許可をし、市立図書館施設使用許可書（第5号様式）を交付するものとする。

2 許可は、申請の順序により行うものとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

（使用の変更及び取消し）

第22条 条例第7条に規定する使用者（以下「使用者」という。）は、許可された事項の変更又は取消しをしようとするときは、市立図書館施設使用許可（変更・取消し）申請書（第6号様式）に当該使用許可書を添えて教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請書を受理した場合はその内容を検討し、相当と認めたとき又は条例第9条の規定により使用の許可を取り消し、使用を停止し、若しくは使用条件を変更するときは、市立図書館施設使用許可（変更・取消し）通知書（第7号様式）により使用者に通知するものとする。

（使用者の義務）

第23条 使用者は、条例で定めるもののほか、次の事項を守らなければならない。

- （1） 館内で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- （2） 許可なく館内に貼り紙、ピン打ち、釘打ち、テープ貼り等をしないこと。
- （3） 館内を不潔にしないこと。
- （4） 飲食は、所定の場所で行うこと。
- （5） 騒音を発生し、暴力を用いる等他人に危害及び迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- （6） 管理上の必要な指示に従うこと。
- （7） 使用が終わったときは、施設及び設備を原状に回復すること。

第7章 図書館協議会の運営

(会長)

第24条 条例第13条第1項の鈴鹿市立図書館協議会（以下「協議会」という。）に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定め、その任期は委員の任期による。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第25条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8章 補則

第26条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(鈴鹿市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する規則の廃止)

2 鈴鹿市視聴覚ライブラリー設置及び管理に関する規則（昭和54年鈴鹿市教育委員会規則第6号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この規則の施行の際現に公益財団法人鈴鹿市文化振興事業団から交付されているギャラリーに係る使用の許可に係る書類は、第21条第1項の規定により交付された市立図書館施設使用許可書とみなす。

附 則（平成27年7月1日教委規則第20号）

この規則は、平成27年7月1日から施行する。

附 則（平成28年3月22日教委規則第14号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第2条の改正規定は、同年6月1日から施行する。

附 則（平成30年12月25日教委規則第10号）

この規則は、平成31年1月1日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

利用者登録票		鈴鹿市立図書館		No.	1 在住 2 在勤 3 在学	
フリガナ		性別	フリガナ			
氏名			未成年者の 保護者氏名			
住所	町 市 丁目 <small>(マンション・アパート名、部屋番号もご記入ください)</small>		生年月日			
自宅電話		携帯電話		★図書館記入欄		
勤務先名称		勤務先電話				確認
勤務先住所	鈴鹿市 町 丁目					受付場所
学校	学校 年					
帰省先住所						登録日
メールアドレス						

第2号様式（第7条関係）

貸出カード

開館時間

鈴鹿市立図書館

江島分館

休館日

- 本を借りる時は必ずこのカードをお持ちください。
- このカードを他人に貸してはいけません。
- このカードを無くしますと本が借りられませんので大切にしてください。
- このカードを拾った方は図書館に届けてください。

鈴鹿市立図書館

鈴鹿市飯野寺家町 812 番地

Tel 3 8 2 - 0 3 4 7

江島分館

鈴鹿市中江島町 3 番 27 号

Tel 3 8 7 - 0 6 6 5

利用団体登録票

鈴鹿市立図書館

No.

フリガナ		構成員数	名						
団体名									
フリガナ		電話							
代表者名									
所在地	鈴鹿市 町 丁目 (マンション・アパート名、部屋番号もご記入ください)		★図書館記入欄 <table border="1"> <tr> <td>確認</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>受付場所</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>登録日</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>	確認		受付場所		登録日	
確認									
受付場所									
登録日									
フリガナ									
申請者名									
申請者電話									

市立図書館施設使用許可申請書

年 月 日

（宛先）鈴鹿市教育委員会

申請者 住所（所在地）

氏名（団体名称及び代表者）

電話番号

図書館の施設を使用したいので、鈴鹿市立図書館条例施行規則第20条の規定により、下記のとおり申請します。

記

使用目的	<input type="checkbox"/> 施設見学 <input type="checkbox"/>	
使用日時 ※使用時間区分に 準備及び後片付け を含みます	年 月 日 曜日 時 分から 年 月 日 曜日 時 分まで	
使用施設	本館	<input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> ロビー
	分館	<input type="checkbox"/> ギャラリー
使用設備	<input type="checkbox"/> 冷暖房 <input type="checkbox"/> マイク <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> パネル <input type="checkbox"/> その他（ ）	
使用予定人員	施設見学	年生 人，引率者 人
	その他	人
使用中の責任者	住所	
	氏名	
	電話番号	
その他	施設見学	図書館職員による案内 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要

図書館記入欄		備考
分館ギャラリー使用料	円	
冷暖房使用料	円	
使用料受領日	年 月 日	
許可書番号	第 号	

（表）

市立図書館施設使用許可書

年 月 日

（申請者） 様

鈴鹿市教育委員会 印

年 月 日付けで申請のありました図書館の施設使用について、鈴鹿市立図書館条例施行規則第21条の規定により下記のとおり許可します。

記

許可番号	第 号		
使用日時 ※使用時間区分に 準備及び後片付け を含みます	年 月 日 曜日	時 分から	
	年 月 日 曜日	時 分まで	
使用施設	本館	<input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> ロビー	
	分館	<input type="checkbox"/> ギャラリー	
使用設備	<input type="checkbox"/> 冷暖房 <input type="checkbox"/> マイク <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> パネル <input type="checkbox"/> その他（ ）		
使用料	使用料 区分	金額	備考
	ギャラリー	円	
	冷暖房	円	
	使用料合計	円	
使用料受領日	年 月 日		
使用許可の条件	裏面記載のとおり		
備考			

(裏)

使用者心得

1 使用開始前に市立図書館施設使用許可書を図書館へ提示してください。

ギャラリーの使用時間区分は、午前〔午前9時～12時〕

午後〔午後1時～5時〕

夜間〔午後5時30分～9時〕

全日〔午前9時～午後9時〕

2 使用者は、次の事項を守ってください。

(1) 館内で喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(2) 許可なく館内にはり紙、ピン打ち、釘打ち、テープ貼り等をしないこと。

(3) 館内を不潔にしないこと。

(4) 飲食は、所定の場所で行うこと。

(5) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に危害及び迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(6) 許可を受けた場所以外の場所及び許可を受けた設備器具以外のものを使用しないこと。

(7) 管理上の必要な指示に従うこと。

3 次の該当するときは、使用の停止又は許可の取消しをすることがあります。

(1) 使用許可申請書に偽りの記載があったとき。

(2) 使用許可の目的を変更し、又は付された条件に違反したとき。

(3) 施設、設備等を破損するおそれのあるとき。

(4) 管理上支障があると認められるとき。

(5) 関係条例又は規則に違反したとき。

(6) その他教育委員会が不相当と認めるとき。

4 使用中に施設、設備等を汚損し、損傷し又は滅失したときは、使用者はその損害を賠償しなければなりません。

5 使用が終わったときは、施設及び設備を原状に回復してください。

市立図書館施設使用許可（変更・取消し）申請書

年 月 日

（宛先）鈴鹿市教育委員会

申請者 住所（所在地）

氏名（団体名称及び代表者）

電話番号

年 月 日付け第 号で許可のありました図書館の施設使用について、鈴鹿市立図書館条例施行規則第22条の規定により、下記のとおり（変更・取消し）を申請します。

記

許可番号	第 号	
申請理由	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 取消し	
変更内容	<input type="checkbox"/> 使用日	年 月 日（ 曜日）
	<input type="checkbox"/> 時間区分	時 分から 時 分まで
	<input type="checkbox"/> 使用施設	本館 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> ロビー
		分館 <input type="checkbox"/> ギャラリー
	<input type="checkbox"/> 使用設備	<input type="checkbox"/> 冷暖房 <input type="checkbox"/> マイク <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> パネル <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 一部取消し	
<input type="checkbox"/> その他		

備考 図書館使用許可書を添付してください。

図書館記入欄	変更前	変更後
分館ギャラリー使用料	円	円
冷暖房使用料	円	円
納入済額	円	円
使用料受領日	年 月 日	年 月 日
許可書番号	第 号	第 号
<input type="checkbox"/> 還付額 <input type="checkbox"/> 不足額 <input type="checkbox"/> 充当額		円

市立図書館施設使用許可（変更・取消し）通知書

年 月 日

様

鈴鹿市教育委員会 印

年 月 日付けで申請のありました図書館の施設使用について、鈴鹿市立図書館条例施行規則第22条第2項の規定により、下記のとおり（変更・取消し）を通知します。

記

変更 許可番号	第 号	
理由	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 取消し	
変更内容	<input type="checkbox"/> 使用日	年 月 日（ 曜日）
	<input type="checkbox"/> 時間区分	時 分から 時 分まで
	<input type="checkbox"/> 使用施設	本館 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 視聴覚室 <input type="checkbox"/> ロビー
		分館 <input type="checkbox"/> ギャラリー
	<input type="checkbox"/> 使用設備	<input type="checkbox"/> 冷暖房 <input type="checkbox"/> マイク <input type="checkbox"/> スクリーン <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> パネル <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 一部取消し	
<input type="checkbox"/> その他		
使用料	変更後	円
	納入済額	円 年 月 日付け納付
	<input type="checkbox"/> 還付	円 年 月 日付け還付
	<input type="checkbox"/> 不足	円 年 月 日付け納付
	<input type="checkbox"/> 充当	円 年 月 日付け充当
備考		